

和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年6月

和歌山県

和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

I	地方創生の実現	1
1	基本目標	1
2	基本姿勢	2
3	計画期間	3
II	めざす方向と具体的な施策	4
	基本目標1 安定した雇用を創出する	4
1	県内企業の成長力強化	4
2	たくましい農林水産業の創出	6
3	観光の振興	10
	基本目標2 和歌山県への新しい「人の流れ」を創造する	13
1	和歌山で暮らす	13
2	和歌山で働く	15
3	和歌山で学ぶ	18
	基本目標3 少子化をくい止める	19
1	出会い・結婚の支援	19
2	妊娠・出産・子育ての支援	19
	基本目標4 安全・安心な暮らしを実現する	22
1	大規模災害に備えた安全の推進	22
2	質の高い医療と福祉の充実	26
3	良好な生活空間の実現	29
4	人と自然が共生する社会の実現	31
5	消費者被害のない地域の構築	32
6	良好な治安の確立と交通安全の確保	32
	基本目標5 時代に合った地域をつくる	34
1	地域を支える公共インフラの整備	34
2	人口減少社会に対応した多様な連携	36
3	まちの再生	38
4	地域の再興	39
5	文化・芸術・スポーツの振興	41
6	和歌山らしい教育の充実	44
III	和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	46
	【参考】和歌山の暮らしやすさ	47

I 地方創生の実現

1 基本目標

全国に先んじて少子高齢化が進んでいる和歌山県において、人口構造を大きく変えるには相当の期間を要することから、当面、人口減少は避けられない。

こうした状況の下、和歌山県では「和歌山県長期人口ビジョン」を策定し、2060年の県人口を70万人程度とする中長期展望を示したところである。

本戦略は、その目標達成に向けて最初の5か年における具体的な取組をまとめたものであり、以下の考えに基づき5つの「基本目標」を設定し、取組を戦略的に推進することとした。

「和歌山県長期人口ビジョン」で示したあるべき将来人口を達成するために、「人口流出に歯止めをかける」、「出生率の向上を図る」、「暮らしやすい社会を創る」の3つの方向に沿って取り組むこととする。

まず本県で「しごと」をつくり、その「しごと」が「ひと」を呼ぶことで、新たな人の流れを作り出すことをめざす。

一方、ある程度の転出が見込まれることから、和歌山県でより多くの「ひと」を産み育むことを助長する環境を整備する。

「ひと」が地域に定着し、新たな流入を促すには、誰もが安全・安心かつ快適に暮らせる「まち」の環境を確保することが不可欠である。

これら「しごと」「ひと」「まち」の好循環を短期間で確立することは困難で、当面、人口減少が続くことが見込まれるため、人口減少の時代に合った地域づくりを進める。

基本目標 1 安定した雇用を創出する

基本目標 2 和歌山県への新しい「人の流れ」を創造する

基本目標 3 少子化をくい止める

基本目標 4 安全・安心な暮らしを実現する

基本目標 5 時代に合った地域をつくる

2 基本姿勢

人口の減少は、地域経済の規模縮小、社会保障費負担の増加、日常生活を支える機能の低下など、あらゆる面で地域の活力を弱め、そのことが一層の人口減少を引き起こす。

こういった悪循環に歯止めをかけるため、これまで積み重ねてきた施策をさらに発展させ、人口減少の抑制に向けた取組と、人口減少時代に適応した地域づくりを戦略的に実行し、誰もが生き活きと暮らせ、“元気”を持続できる和歌山を創造する。

○「しごと」を創る

「ひと」の地域への定着や新たな転入を促すには、まず糧を得る、また、やりがいを感じる「しごと」が必要である。

国外や県外に活躍の場を求める人は別として、県内で就職を希望する人をすべて受け入れることをめざし、「しごと」を創り出していく。

そのため、製造業や観光業、農林水産業など、本県が強みとする産業の競争力を高め、国外や県外から稼げる産業に成長させるとともに、地域の魅力・資源を最大限に活用した産業を創出することで、質の高い雇用を確保する。

こういった産業を振興するため、自ら事業展開を図ろうとする企業、事業者を元気づける産業政策を積極的に展開することで、和歌山での新たな投資を盛んにし、県内経済の好循環を生み出す。

○「ひと」を増やす

豊かな自然に囲まれ、世界に誇る歴史・文化が身近にある和歌山は、大都会と異なるライフスタイルで暮らせる魅力がある。

また、家賃・物価の安さ、平均通勤時間の短さ、余暇を楽しめる施設・観光資源、待機児童の少なさ、良好な治安環境など、都市部にはない「暮らしやすさ」があり、さらに磨きをかけることで「暮らしやすさ抜群 和歌山県」の実現をめざす。

こういう点を和歌山で育った若者にもっとアピールして、和歌山で働き、和歌山で暮らそうとする希望をもつ人を増やす必要がある。ただし、和歌山で育ち、職業や人生を考えている若者をすべて和歌山にとどめることは不可能である。したがって、ある程度の転出は覚悟しつつも、それによる人口減を緩和するため転入者増を図り、出生率を高めて行く必要がある。

田園回帰を背景として、若者世代からシニア世代まで幅広い層が、大都会では味わえないライフスタイルを求めている。和歌山の「暮らしやすさ」の魅力と、若者世代向け移住奨励金や空家の利活用による全国トップクラスの移住促進策を広く情報発信し、本県への移住を希望する人々を積極的に呼び込むとともに、地方自治体にとって介護サービスなどの負担が過度とならないような制度の構築を国に求めるなどの条件整備を図り、シニア世代の移住も積極的に促進する。

「ひと」の定着や新たな流入を促すには、あらゆる世代にとって安全・安心で快適な地域でなければならない。自然災害から住民の生命と財産を守り抜くとともに、最期ま

で地域で暮らせるよう、これまで全国的にも高いレベルであったサービス水準を維持するとともに、比較的弱かった分野や今後の社会の変化に即応できるよう十分な医療・福祉サービスの提供体制を築く。さらに、和歌山の魅力の土台である豊かな自然環境の保護、快適な生活環境の維持、すべての人に優しい地域づくりにも全力を尽くす。

また、人口減少を抑制するには和歌山県で生まれ育つ子どもを増やしていくことも重要である。未婚化・晩婚化が進む中、結婚や子育てを前向きに捉えてもらうよう働きかけるとともに、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を展開するなど、産み育てやすい環境の整備をさらに推進し、超長期的に人口が維持できる水準に近づける。

○「まち」を創る

和歌山県は山地が大部分を占め、紀の川をはじめ主要河川の流域に沿って都市が点在している。

「都市」は、人口と産業・医療・教育等の各種機能が集中し、それぞれの圏域の拠点として地域全体の生活と経済活動を支えるとともに、地域に根ざした歴史ある伝統や文化の保全・継承等に大きな役割を果たすなど、都市住民の誇りやまちの賑わいを形づくってきた。しかしながら、都市の無秩序な拡散と中心部の空洞化が進むと、都市の機能を低下させ、圏域全体の衰退を招く。そのため、商業・文化・教育施設等の都市機能を再編・集約し、まちなか居住を誘導するとともに、都市の拡散を抑制することで、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進する。また、衰退した地域については、再開発により適宜活性化を図る。併せて、都市とその周辺の地域とが、相互に役割分担、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保できるよう進めていく。

一方、中山間地域では、人口減少が続けば維持・存続が危ぶまれる集落が多く出現することから、すべての地域をそのままの形で支えていくことは難しい。このため、日常的な生活サービスを楽しむことができる地域（以下「生活拠点」という。）と、その地域と一体性を保つ周辺集落を「生活圏」として捉え、暮らしの礎とする。世帯が少なく存続が見込めない住家にあっては、ある程度の期間を経て最寄りの生活拠点に移り住み、そこから仕事場に出かけるといった郷土での新しい暮らしを進める。

これらの取組を戦略的に実行することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」を“元気”にしていく。

3 計画期間

和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は概ね5年（平成27年度～平成31年度）とする。

Ⅱ めざす方向と具体的な施策

基本目標 1 安定した雇用を創出する

【具体的目標】 5年間で4,000人の雇用の場を確保

1 県内企業の成長力強化

【めざす方向】

○ 県内産業を戦略的に育成・振興することにより「安定した雇用」を継続的に創出していく。

このため、全国あるいは世界から需要を獲得できる産業を重点分野として、研究開発・商品開発・販路開拓・人材育成など発展の各段階で国や県の施策、金融機関（地銀・政府系含む。）のツール・ネットワークを総動員し企業のチャレンジを支援する。

具体的な分野として、高度な技術力でもって成長が期待できる、県産業技術基本計画に定める戦略的分野を中心に、さらには、既存産業のIT化、農林水産業の生産高度化、感性やファッションなどに訴求できる繊維、生活用品などを重点的に支援する。

これら県外から需要を獲得する産業・企業と県内関連産業との受発注や取引を促進させるとともに、県内の投資活動を活発化させていく。こうした取組を進めることにより、県内経済循環を活性化させ、県経済全体として雇用を創出・維持する産業構造をめざす。

【具体的な施策】

(ア) 中小企業の競争力強化

- ・新技術や新商品の開発支援、国内外への販促支援、和歌山県優良県産品推奨制度（プレミアム和歌山）などを通じて、県内中小企業の新事業・新分野へのチャレンジを支援する。
- ・第三者の目線から「カイゼン」すべきポイントを見出すアドバイザーを派遣し、生産性の向上を図り、金融機関との連携による企業の経営基盤の安定・強化に取り組む。
- ・最新3Dプリンタ機器や最先端評価機器を備えた県工業技術センターが、試作品作りから販路開拓に至るまでの「ものづくり革命」を起こす。
- ・プロフェッショナル人材を受け入れる「お試し就業」を実施する企業を支援する。

《進捗管理目標》

製造品出荷額等 2兆9,723億円（H25）→ 3兆6,000億円（H31）

輸出額 6,122億円（H26）→ 7,200億円（H31）

工業技術センター機器※利用（活用）者数 5年間で1,500人

※地方創生先行型の交付金を活用し導入する超高性能3Dスキャナなどの最先端評価機器

プロフェッショナル（高度）人材マッチング件数 10件／年

《行動指標》

技術開発、商品開発、販売促進等の支援企業数 400社/年
研究開発支援制度の拡充
企業への機器の紹介、出張相談会等での広報

(イ) 新産業の創出

- ・ 県融資制度に「創業サポート枠」を新設するなど起業者向け融資制度を充実するとともに、スタートアップ・オフィスを提供し、起業マインドの醸成、起業準備から起業、自立発展段階までを切れ目なく支援することで、県内での開業率を上昇させる。
- ・ 企業ニーズに応じた用地の確保や基本インフラの整備はもとより、最高100億円の企業立地奨励金制度を活用し積極的な企業誘致活動を行うことで、新規立地、新規雇用を創出する。

《進捗管理目標》

企業誘致 5年間で95件、新規雇用創出 5年間で2,500人
製造品出荷額等 2兆9,723億円(H25) → 3兆6,000億円(H31)【再掲】
県内開業率を少なくとも全国平均を超える水準に上昇(H24 県1.4 全国1.8)

《行動指標》

起業者向け融資制度の充実（「創業サポート枠」など）
スタートアップ・オフィスの提供
創業支援のイベント実施
ベンチャー企業支援制度の拡充、ベンチャー企業の訪問
企業誘致促進のための企業訪問 1,000件/年
企業立地促進法に基づく基本計画により企業誘致を実施
企業立地奨励金制度の活用

(ウ) 地域経済の持続的発展

- ・ 県融資制度等の充実・利用促進により中小企業の投資活動を活発化させるとともに、商工会等が行う経営改善普及事業により小規模事業者の持続的発展を図る。
- ・ 必要な公共投資予算を確保するとともに、県内の公共工事の発注において県内企業の受注機会を確保し、また、県内企業の技術力を向上させ、建設産業の振興を図る。

《進捗管理目標》

製造品出荷額等 2兆9,723億円(H25) → 3兆6,000億円(H31)【再掲】
県発注建設工事における県内企業の受注割合(件数) 98%維持

《行動指標》

県融資制度等の充実・利用促進
経営改善普及事業推進のため、商工会等を支援
県内企業への優先発注制度の維持
県内建設業の技術開発を支援

2 たくましい農林水産業の創出

【めざす方向】

- 農林水産業は、本県の地域経済や雇用を支える重要産業であるとともに、豊かな自然を守る大きな役割を担っている。
各分野においては、生産拡大、経営の多角化、販売促進、担い手の育成・確保を図り、競争力を強化し、持続可能でたくましい農林水産業を創出する。
- 農業は、品質や鮮度が重要視される果樹や野菜花きなどの園芸作物を主体としており、国際化に伴う市場開放に比較的強く、今後の成長産業として大いに期待できる。このため、果樹産地の強化を図るとともに、小規模経営で高収益が期待できる施設園芸の生産拡大を推進し、国内外での多様な販路開拓をめざす。
また、担い手の育成・確保に向けては、就農希望者が円滑に農地を確保し、営農技術を習得できるようサポート体制を強化する。
- 林業では、人工林が伐採時期を迎える中、この資源をいかに有効に活用するかが大きな課題であるため、低コスト林業の推進により、素材生産量の拡大に取り組むとともに、木材チップのバイオマス利用などを含めた紀州材の需要拡大を積極的に進める。
また、美しい景観や心身のリフレッシュ機能を有する豊かな森林を活用したグリーンツーリズムを推進する。
- 水産業では、資源減少が深刻化し、漁業従事者も著しく減少していることから、個別漁獲割当（IQ）の導入を実現し、水産資源を適切に管理しながら生産性の向上を図る。
また、朝市や漁業体験、プレジャーボートやスキューバダイビング等のマリンスポーツなど観光と連携したブルーツーリズムを推進する。

【具体的な施策】

（ア）農業の生産性向上

- ・温州みかんでは、県オリジナル品種の産地化や個性化商品の生産拡大・販売促進、厳選出荷を推進する。
- ・うめでは、漬け梅の需給バランスを改善するため、多様な品種の導入、機能性PRなどによる需要拡大、他作物との複合経営を推進する。
- ・かき、ももでは、県オリジナル品種を育成するとともに、改植による園地の若返りを推進する。
- ・野菜花きでは、施設園芸の推進をはじめ、オリジナル品種の育成や省エネ・省力化対策などに取り組む。
- ・畜産では、生産拡大を図るため、消費者のヘルシー指向に対応した熊野牛(黒毛和種)の生産方法の検討、短期肥育技術の開発等を進める。
- ・大手食品・飲料メーカーとの連携による商品開発や、農業者を核にした加工食品開発を推進する。
- ・鳥獣による農作物被害を減少させるため、捕獲を重点に防護、人材育成、環境整備を総合的に推進するとともに、イノシシ、シカの食肉利用を促進する。

《進捗管理目標》

みかんオリジナル品種の栽培面積 438ha (H25) → 680ha (H31)
白干し梅の生産量 276 万タル (H26) → 230 万タル (H31)
未成園率 かき : 7% (H25) → 14% (H31) もも : 10% (H25) → 19% (H31)
新品種育成数 5 (カンキツ1、うめ2、甘柿1、もも1)
野菜花きの施設面積 511ha (H23) → 550ha (H31)
熊野牛の飼養頭数 2,430 頭 (H25) → 3,200 頭 (H31)
鳥獣による農作物被害額 3.3 億円 (H25) → 2.5 億円 (H31)
わかやまジビエ販売額 2,200 万円 (H25) → 5,000 万円 (H31)

《行動指標》

高品質化、省エネ、低コスト化、流通に必要な設備や生産基盤の整備等を支援
厳選出荷に向け、品質の劣る果実を市場隔離し、加工用に仕向ける取組を支援
ヘルシーで美味しい熊野牛生産技術を開発、高能力繁殖雌牛の増頭支援
大手食品・飲料メーカーへの食材提案活動の実施
6次産業化に向けた農林漁業者と流通・販売事業者等によるネットワーク活動を支援
有害鳥獣捕獲支援、管理捕獲の実施
わかやまジビエの施設認証制度・肉質等級制度の一般消費者や食肉販売店等へのPR活動の実施

(イ) 森林資源の循環利用の促進

- ・高性能機械の導入や新たな架線集材システムの普及、作業道の整備を推進するとともに、森林組合の技術力向上・経営体質強化、民間素材生産事業者との連携を図る。
- ・公共建築物や住宅への木材利用促進や県外への販路拡大などに取り組むとともに、木質バイオマスの活用を推進する。
- ・森林の美しい景観や心身のリフレッシュ機能を活かした山村での体験活動など、観光と連携した新たな取組を推進する。

《進捗管理目標》

素材生産量 166 千 m³ (H25) → 230 千 m³ (H31)
国産材製材品出荷量 103 千 m³ (H25) → 115 千 m³ (H31)
木質バイオマスのエネルギー利用量 16 千 t (H25) → 32 千 t (H31)
グリーンツーリズム実施団体 24 団体 (H25) → 30 団体 (H31)

《行動指標》

作業道整備や高性能林業機械導入を支援
建築士等を対象とした非住宅木造建築に関する講習会の開催 6 回/年
県外展示会への出展、商談会・産地見学会開催を支援
バイオマスボイラーなどの施設整備を支援
グリーンツーリズムに取り組む団体等の掘り起こしと支援

(ウ) 水産資源の管理と海の多面的利用の促進

- ・小型機船底びき網漁業の減船による資源管理や、漁業者別の漁獲量割当の導入を進める。
- ・漁業者の所得向上につながる磯根資源の種苗生産・放流により磯根漁業を再生する。
- ・朝市や漁業体験、漁家民泊、マリンスポーツなど観光と連携した取組を拡大する。

《進捗管理目標》

小型機船底びき網漁業の許可数 237 (H26) → 198 (H31)
磯根漁場再生取組地区数 13 地区 (H26) → 18 地区 (H31)
ブルーツーリズム実施拠点数 36 拠点 (H26) → 50 拠点 (H31)

《行動指標》

減船に取り組む漁業者団体を支援
IQ導入を促進するためのガイドライン策定
アワビ類稚貝放流 450 千個／年
ブルーツーリズムに取り組む団体等の掘り起こしと支援

(エ) 攻めの販売促進

- ・高品質で安全・安心な和歌山県産品を、機能性にも着目して“おいしい！健康わかやま”としてPRする。
- ・プレミアム和歌山など全国の消費者に和歌山県産品の高級イメージが浸透するよう、有名百貨店や高級果物店などと連携してPR活動を展開する。
- ・県内生産者が儲かる有利な販路の開拓を産地や業界とも連携し、オール和歌山で推進する。
- ・首都圏など国内の有力市場はもとより、経済発展著しいアジアや高級ブランド構築にも有利な欧米諸国などグローバルな観点で取組を展開する。
- ・商品開発や商談技術の向上、品質管理の実践指導など、販路開拓に頑張る地域・生産者の取組を総合的に支援する。

《進捗管理目標》

「おいしい！健康わかやま」のPR効果等による農業産出額
993 億円 (H25) → 1,500 億円 (H31)
プレミアム和歌山の販売促進等による食料品製造業の製造品出荷額
1,489 億円 (H25) → 1,600 億円 (H31)
県産果実及び果実加工品の輸出額 約3 億円 (H26) → 10 億円 (H31)
輸出を行う県内事業者数 約40 社 (H26) → 100 社 (H31)

《行動指標》

「おいしい！健康わかやま」のイメージをメディアミックス等で国内外にPR
プレミアム和歌山の高級チャンネルへの販売促進
ブランド創出をめざした有名百貨店や高級果物店、レストラン等への販路開拓
産地とのタイアップによる県産品の販売促進

国内外での商談会の開催、バイヤー招へい
 FOOD EX JAPAN やスーパーマーケット・トレードショーなど見本市への出展
 大手食品・飲料メーカーとのタイアップ
 首都圏での販売促進活動の強化
 わかやま産品商談会の開催
 通信販売による県産品の販売促進
 生産者支援セミナー開催、アドバイザー派遣

(オ) 多様な担い手の確保と育成

- ・ 県内各地域へ設置した「農地活用協議会」と「農地中間管理機構」が一体となった活動を推進する。
- ・ J A等による法人化や農作業受託組織の設立を進めるとともに、家族経営農業から雇用型農業へのステップアップを支援する。
- ・ 就農相談への対応をはじめ、技術習得や就農初期の経営安定対策などにより新規就農者を育成・確保する。
- ・ 高性能機械等の専門的技能を有する技術者を養成することにより、林業生産の基幹的な役割を担う林業就業者を確保する。
- ・ 漁業に関する求人情報を収集、提供する。

《進捗管理目標》

農地の流動化 100ha／年
 農業法人数 66 法人 (H26) → 120 法人 (H31)
 新規就農者数 166 人／年 (H21～25 平均) → 200 人／年
 新規林業就業者数 16 人／年 (H22～26 平均) → 22 人／年
 新規漁業就業者数 43 人／年 (H21～25 平均) → 75 人／年

《行動指標》

農地貸し手の掘り起こし活動や担い手とのマッチング活動を支援
 就農相談会の開催 10 回／年
 新規就農者向け技術習得の支援
 青年就農給付金の支給
 林業技術習得の支援
 県漁業就業者確保育成センターによる求人情報の収集と提供

3 観光の振興

【めざす方向】

- 世界遺産に代表される歴史・文化、豊かな自然、多彩な食材や温泉など和歌山県が誇る観光資源の国内外での認知度向上をめざす。また、それぞれの観光素材の充実と受入体制を強化するとともに新たな観光資源を創出する。それらにより観光客を増加させ、地域消費を促進することで、新たな雇用の創出につなげる。特に、今後さらなる増加が見込まれる外国人観光客の受入環境の整備を重点的に進める。

【具体的な施策】

(ア) 観光資源の情報発信

- ・マーケットニーズやトレンドを把握し、旬の情報を国内外のテレビ、雑誌、ウェブなどのメディアに対し提案するとともに、企業との連携やロケ地の誘致、観光情報誌の全国展開などにより発信力を高める。
- ・ロコミ、SNS等、情報発信力が高く、かつ旅の決定権を握るといわれる「女性層」をメインターゲットにしたプロモーションを展開する。
- ・企業のCSR活動、コンベンション、修学旅行などターゲットを明確にし、それぞれのターゲットに魅力的な観光プランを提供する。
- ・国内最大のマーケットであると同時に、情報発信の拠点である首都圏において、大型観光展への出展やPRイベントの実施、メディア・旅行会社への働きかけなどを通じて本県の認知度向上に取り組む。
- ・本県最大のマーケットである京阪神をはじめ、東海、西日本の都市部において、旬の情報発信や、旅行会社、メディア、消費者を対象に複合プロモーションを行う。
- ・大河ドラマや道路の延伸など、大きな催事やトピックを活用したキャンペーンを実施する。
- ・増加するFIT（外国人個人旅行者）のさらなる誘致のため、国別の嗜好に応じて、映像、ウェブ、雑誌などのメディアを効果的に組み合わせて「和歌山県」の露出を高める。

《進捗管理目標》

入込客数 30,386千人（H26）→ 33,000千人（H31）

外国人宿泊者数 30万人（H26）→ 50万人（H31）

メディアからの発信数 400媒体／年

《行動指標》

「女性層」をメインターゲットとしたプロモーションの展開

旬の情報を国内外のメディアに提案

企業との連携、ロケ地の誘致、観光情報誌の全国展開などによる発信力強化

ツーリズム EXPO ジャパンへの出展

旅行会社訪問数 300店舗／年

旅行会社、メディア、消費者を対象とした複合プロモーションの実施

海外プロモーション実施国・地域数 20カ国・地域 40回／年

(イ) 観光素材の魅力向上

- ・観光客が気持ちよく過ごせ、再訪の動機につながるよう、県民皆のおもてなし意識の向上を図る。特に、宿泊施設やタクシーなどの接遇の向上を進めるとともに、観光施設や公共施設に無料で利用出来る Wi-Fi を整備し、インターネットの接続環境を大幅に向上させるほか、観光地内の公衆トイレを整備するなど、“おもてなし”環境を整備する。
- ・外国語案内表示整備の加速化や通訳ガイドの養成強化、消費税免税店の拡充など外国人観光客の受入環境をさらに充実する。
- ・来訪者のニーズに合い、利用しやすい体験プログラムを選別・情報発信し、訪問先での滞在時間の延長に繋げる。

《進捗管理目標》

入込客数 30,386 千人 (H26) → 33,000 千人 (H31) 【再掲】

外国人宿泊者数 30 万人 (H26) → 50 万人 (H31) 【再掲】

和歌山フリーWi-Fi スポット設置数 1,500 箇所

「おもてなしトイレ」整備率 100%

免税店数 200 店

体験型観光利用者数 30 万人

《行動指標》

接遇能力の向上を図るための研修会を県内各地で実施

観光施設、市町村施設（観光施設）への Wi-Fi 整備補助及び民間事業者との和歌山フリーWi-Fi 整備推進協定の締結

外国語案内表示板の設置 200 箇所

ニーズに合い、利用しやすい体験プログラムの選別・情報発信

観光案内標識等の多言語化

(ウ) 新たな観光資源の創出

- ・歴史・地域資源を活かしたまちづくりを推進する市町村を積極的に支援する。
- ・豊かな森林を活用したグリーンツーリズムを推進する。
- ・「みなとオアシス」等を活用したブルーツーリズムを推進する。
- ・「グリーンツーリズム」や「ブルーツーリズム」等の各観光拠点を連絡するサイクリングロードを市町村と連携して推進する。
- ・特定複合観光施設の整備に関する情報の収集に努めるとともに、法制度の早期の整備に向けて政府に働きかける。

《進捗管理目標》

歴史・景観まちづくりに関する計画・協定を策定する地区 4 地区

各観光拠点を自転車観光でつなぐルート整備延長 約 800 km (H29)

グリーンツーリズム実施団体 24 団体 (H25) → 30 団体 (H31) 【再掲】

ブルーツーリズム実施拠点数 36 拠点 (H26) → 50 拠点 (H31) 【再掲】

《行動指標》

川・山・海のサイクリングロード（約 800 km）の整備完成

観光拠点となる港の「みなとオアシス」指定に向けた取組を推進

グリーンツーリズムに取り組む団体等の掘り起こしと支援【再掲】

ブルーツーリズムに取り組む団体等の掘り起こしと支援【再掲】

特定複合観光施設区域の整備の推進に向けた政府への提案

基本目標2 和歌山県への新しい「人の流れ」を創造する

【具体的目標】 直近5か年の転出超過累計数を今後5か年で半減させる
〔 H22—H26 : ▲12,540人 → H27—H31 : ▲6,270人 〕

本県では、大学への進学希望者に比して県内大学の定員が少ないこと、また、就職にあたって和歌山を離れる高校生も少なからず存在していることから、若年層の転出が際立って多い。転出超過を改善するためには一度県外へ転出した学生を呼び戻すことが重要である。

本県出身の大学等卒業予定者と県内高校の就職希望者のうち、6割弱が和歌山県内での就職を希望している。この「和歌山で仕事に就きたい」という願いがすべて叶えられるよう、県内産業を元気づける振興施策を展開することで雇用の場を確保していく。

なお、高い志をもって県外に「しごと」を求める人が現実存在する中で、社会減を抑制するため、和歌山の「暮らしやすさ」に磨きをかけ、県内の仕事、雇用を増やしつつ、転出者と同程度の転入者を呼び込むことをめざす。

1 和歌山で暮らす

【めざす方向】

- 本県の過疎化、高齢化は年々深刻になり、医療、交通などの生活機能の維持が困難になるなど、地域の活力の低下が懸念される。過疎化や担い手不足などを解消し、地域を「元気」にするためには、本県への移住や定住に積極的に取り組む必要がある。
- 首都圏をはじめ都市部からの移住・定住を促進するため、豊かな自然や温暖な気候、人情味ある県民性など、和歌山ならではの魅力・強みを活かすとともに、通勤時間の短さ、充実した余暇活動、治安の良さなどの「暮らしやすさ」にさらに磨きをかける。また、地域受入協議会や役場でのワンストップパーソン配置、住まいの情報提供など、和歌山モデルの移住者受入体制を拡充し、和歌山暮らしを希望するすべての人を受け入れる。

【具体的な施策】

(ア)「暮らしやすさ」のブラッシュアップ

- ・ 県内道路の早期ネットワーク化を図るとともに、日常生活の利便性向上に資する道路整備を推進する。
- ・ まちづくりと一体となった地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、市町村に計画策定を働きかける。
- ・ 県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。
- ・ 誰もが安全で安心して暮らせる地域をめざし、防犯環境や安全で快適な交通環境の整備を推進する。

《進捗管理目標》

都市部の渋滞緩和を図るための幹線となる都市計画道路の整備
地域公共交通網形成計画策定市町村 7 (H31)
成人の週1回のスポーツ実施率 46.3% (H27) → 70% (H31)
刑法犯認知件数を今後5年間連続減少させる (平成26年: 8,704件)
交通事故発生件数を今後5年間連続減少させる
(平成26年の交通事故死者 39人、交通事故発生件数 4,115件)

《行動指標》

都市計画道路の整備
市町村の地域公共交通網形成計画策定への参画
「関西マスターズスポーツフェスティバル 2015」を付す冠称大会を開催 (22競技 36大会)
犯罪多発地域、通学路等への防犯カメラの増設と設置促進
交通安全施設の整備・改良等による交通環境の整備

(イ) 移住・定住大作戦

- ・移住のインセンティブとなる支援や機会を創出するとともに、移住希望者に対し仕事や生活情報を一元的に提供する窓口を設置するなど、暮らし・しごと・住まいの3つの側面から支援する「移住・定住大作戦」を展開する。

《進捗管理目標》

全県体制 (30市町村) で移住を推進
移住・定住大作戦による移住世帯数 年間 1,000 世帯

《行動指標》

移住相談窓口の設置 東京・大阪・和歌山ほか
移住セミナー・相談会の開催 12回以上/年
大規模移住相談・転職フェア等への出展 4回以上/年
わかやま暮らし現地体験会等の開催 17回以上/年
わかやま暮らしハンドブック 5,000部/年

(ウ) 空家の有効活用

- ・定住支援住宅管理機構において、過疎地域の空家情報をデータベース化し、移住希望者に提供することで、空家の流動化・利活用を促進する。

《進捗管理目標》

県統一版空き家バンクを創設
空き家バンク登録件数 5,000件 (H31)
空家改修支援件数 100件 (H31)

《行動指標》

市町村や地域に入り込み空家情報を収集し、提供できる物件を掘り起こす空家情報だけでなく、周辺環境など様々な情報を収集・提供する

2 和歌山で働く

【めざす方向】

- 本県の平成 26 年度の有効求人倍率は前年度に比べ 0.09 ポイント上昇し、1.00 倍となったところであるが、全国の有効求人倍率 1.11 倍に比べ、依然として低い状況にある。諸般の調査によれば、和歌山県下の高校生の約 75%、県出身大学生の約半数が県内での就職と生活を希望している。和歌山で働きたい人を全て受け入れることをめざし、継続して安定的な雇用を生み出す県内産業の育成と、企業誘致による新たな働く場の創出に取り組む。
- 本県出身の大学生、高校生に和歌山県内企業の就職情報の発信等を行い、和歌山県内への就職機会を提供するとともに、高等学校等において、将来希望する職業について学び、必要なスキルを習得する機会を提供する。
- 実生産年齢人口の拡大を図る必要があることから高齢者の雇用の拡大を進めるとともに、若年無業者や高校中退者の職業的自立を支援する。
- 就業を希望する女性が、個性と能力を十分に発揮し活躍することができる職場環境を整備する。

【具体的な施策】

(ア) 和歌山県への企業誘致

- ・企業ニーズに応じた用地の確保や基本インフラの整備はもとより、最高 100 億円の企業立地奨励金制度を活用し積極的な企業誘致活動を行うことで、新規立地、新規雇用を創出する。【再掲】

《進捗管理目標》

企業誘致 5 年間で 95 件、新規雇用創出 5 年間で 2,500 人【再掲】
あやの台北部用地第 1 期造成

《行動指標》

企業誘致促進のための企業訪問 1,000 件／年【再掲】
企業立地促進法に基づく基本計画により企業誘致を実施【再掲】
企業立地奨励金制度の活用【再掲】
あやの台北部用地第 1 期の環境影響評価を実施

(イ) 高校生・大学生の県内就職支援

- ・本県出身の大学生等に対し、和歌山の暮らしやすさの魅力や県内企業の就職情報の提供、就職フェア等の充実、奨学金の返還助成制度の創設などにより、県内就職を促進

する。

- ・産業を支える人づくりプロジェクトやキャリア教育の充実、合同企業説明会の実施により、高校生の県内就職への意識と企業の採用意欲を高める。
- ・高等学校でキャリア教育・職業教育を充実するとともに、就職を希望する生徒に対し、積極的に企業説明会や職場見学・就職先との十分な面談など入念な意向確認を行わせ、ミスマッチによる離職を防ぐ。また、若者の離職防止と職場への定着を図るため、企業におけるメンター養成研修を進める。

《進捗管理目標》

大学生等のUターン就職率 39% (H26 推計) → 50% (H31)

高校生の県内就職率 75.5% (H27.3月末卒) → 85% (H31)

合同企業説明会参加率 高校生の就職希望者 100%

高卒3年以内の離職率 44.5% (H23.3月卒) を半減 (H31)

メンター養成研修参加企業数 5年間で500社

《行動指標》

就職説明会の実施 15回以上/年

県内企業の採用情報提供大学等 100大学以上/年

大学生等への就職関連情報資料の提供 3回以上/年

高校生だけを対象とした合同企業面談会の開催 2回/年

就職希望の高校生の就職先を決定するに当たり、全員に職場見学等を行わせ、就職先との十分な面談など入念な意向確認の実施

メンター養成研修会の開催 4回以上/年

教員等による高卒就職者の就職先訪問等の実施

(ウ) 働き手の確保

- ・高齢者の増加に伴い医療・介護需要の増大が見込まれる中、入院・在宅の医療提供体制や介護サービスを支える担い手の育成や確保に取り組む。
- ・技術者や技能労働者の高齢化と若年入職者の減少が進む建設業において、新たな担い手の確保と人材の育成を推進する。
- ・高等学校における専門学科や総合学科の授業を充実させるとともに、様々な資格を取得させ、地域産業の担い手を育成する。
- ・若年無業者や高校中退者など社会生活を円滑に営むことが困難な若者を個人の状況に応じて継続的に支援し、その職業的自立を促進するため、「若者サポートステーション With You」を核に、若者のあらゆる相談に対応し、教育、雇用、福祉・保健、医療、矯正等の各分野の支援機関と連携して、早期の段階から総合的に支援していく。

《進捗管理目標》

県内公的病院で働く医師の必要数の確保

病院等で働く看護職員の必要数の確保

病院・薬局等で働く薬剤師の必要数の確保

処遇改善加算などによる介護職員の需給差の解消

建設業における主任技術者の若手・女性割合 10% (H26) → 15% (H31)

高等学校における介護資格（介護福祉士、介護職員初任者研修）の取得者数
 18人（H26）→ 50人（H31）
 専門学科における資格取得者数の向上 930人（H26）→ 1,050人（H31）
 若者サポートステーション With You の支援による就業者数
 5年間で1,700人

《行動指標》

臨床研修医確保PR事業の強化、地域医療支援センターによるキャリア形成支援
 看護職員・薬剤師の復職支援のための研修・実務実習等の充実
 介護職員処遇改善加算の取得の働きかけ
 建設業関連学科の新規卒業者や若手・女性の雇用に入札参加資格審査で加点評価を実施
 就職を希望する高校生等の介護資格取得を支援
 各学校の資格取得に向けた授業の充実、資格受検の機会の提供
 若者サポートステーション With You の利用者（5年間で3,900人）に対する個別継続的な職業的自立支援の実施

（エ）女性の活躍の場の拡大

- ・経済団体、和歌山労働局、女性団体と協働して企業の経営・管理者層に対する女性活躍促進の意識啓発を行うとともに、意欲ある女性に対し県内外で活躍する女性と出会い、社外の女性と交流する機会を提供することで、そのキャリアアップを支援する。
- ・仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進するため、長時間労働の抑制や男性の育児休業取得促進等、企業における働きやすい職場環境づくりに向けた取組を促進する。

《進捗管理目標》

事業所における指導的立場（係長相当職以上）に占める女性の割合
 15.9%（H26）→ 25%（H31）
 25～44歳の女性の就業率 68.5%（H26）→ 75%（H31）
 男性の育児休業取得率 2.95%（H26）→ 6%（H31）

《行動指標》

訪問やセミナーの開催等により女性の活躍の取組を働きかける事業者数
 5年間で1,500社
 「働く女性応援サイト」における働きやすい環境づくり取組企業紹介数
 5年間で30社

（オ）政府関係機関の誘致

- ・政府関係機関（独立行政法人等の関連機関を含む）の中から、和歌山県が持つ強みをさらに助長させるとともに当該機関の発展にも資する研究機関等の移転を求める。

3 和歌山で学ぶ

【めざす方向】

- 本県において、県内の高校から県外の大学等へ進学した学生の割合が全国で最も高い数字となっており、大学入学時における若者の都市部へ流出に歯止めをかけるため、県内で高等教育を受けることのできる環境を充実させる。
- 生徒の多様な興味・関心、進路希望等を踏まえ、高等教育機関との連携を充実させることにより、学習の選択幅を拡大し、上級学校に対する理解を深めさせるとともに、生徒自らが意欲的に学ぼうとする取組をさらに推進していく。
- 社会貢献活動や実践的教育を通じて「学び」の場を提供する。

【具体的な施策】

(ア) 高等教育機関の充実

- ・地域医療を支える専門職としての技術を身につけ、卒業後も県内定着が期待できる「薬学部」設置を進めるとともに、看護大学の誘致を推進する。
- ・高校生の学びへの探求心を深めさせるため、高大連携を推進する。
- ・県内の複数の高等教育機関の教員による共同事業や共同研究を支援する。

《進捗管理目標》

県立医科大学による薬学部新設

看護大学の誘致

高大連携事業数 10 事業 (H26) → 20 事業 (H31)

《行動指標》

薬学部新設に向けて立地適正化計画の策定支援及び構想の策定

看護大学の誘致交渉を実施

連携する大学等を拡大、県立学校での取組を支援

(イ) 交流を通じた学び

- ・県内の地域資源が企業のCSR活動の実践の場として活用されるよう、働きかける。
- ・地域貢献活動の関心の高い大学と過疎地域が協働して地域課題の解決に取りくむ活動を支援する。

《進捗管理目標》

「企業の森」参画団体数 65 (H26) → 100 (H31)

「企業のふるさと」参画団体 3 (H26) → 10 (H31)

大学のふるさと活動人数 1,000 人/年

《行動指標》

エコプロダクト出展によるPR

企業・地域・大学への働きかけを実施

基本目標3 少子化をくい止める

【具体的目標】 合計特殊出生率を平成31年に1.80（平成26年1.55）

1 出会い・結婚の支援

【めざす方向】

- 和歌山県の平均初婚年齢は上昇傾向にあり、生涯未婚率も上昇しているなど、晩婚化・未婚化が進行している。若い世代には自分の時間を失いたくない、経済的な不安があるなどの理由で結婚を望まない人もいれば、適当な相手が見つからないと感じている人もいる。未婚化、晩婚化、晩産化の流れを変えるため、若い世代が結婚・子育てに希望を抱くことができるようにする。

【具体的な施策】

- ・ 婚活イベントの開催、わかやま婚活応援隊による男女の出会いの場の提供、わかやま結婚サポーター認定などにより「出会い・結婚」を支援するとともに、若い世代に結婚・子育てに希望を抱いてもらうためのキャンペーンを県内各地で展開し、未婚化・晩婚化の流れを変える。

《進捗管理目標》

上昇する生涯未婚率及び平均初婚年齢を下降に転じさせる

生涯未婚率（H22）：男性 16.65% 女性 9.22%

平均初婚年齢（H26）：男性 30.3歳 女性 28.8歳

《行動指標》

県主催婚活イベントやわかやま婚活応援隊等による出会い提供 100回／年
20歳以下への結婚・子育て啓発 全市町村で実施

2 妊娠・出産・子育ての支援

【めざす方向】

- 子どもは親にとっての宝物であると同時に、将来の地域社会を支える存在である。子どもを持ちたい人が安心して子どもを持ち育てることのできる社会を実現する。
- 将来の和歌山県を担う若い生命を守るため、小児科・産科の勤務医の確保や診療・相談体制の充実など小児医療体制をより一層強化していく。
- 妊娠中の心身の健康や赤ちゃんの育ち具合への不安、不妊の悩みなどを解消する。
- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、働きながら子育てができるよう、多様な保育ニーズに対応した保育環境を整備する。

【具体的な施策】

(ア) 妊娠・出産・子育てを支える医療体制及び環境の整備

- ・休日や夜間の小児救急患者の受入体制の充実等の小児医療提供体制の強化に取り組むとともに、医師等による相談体制を充実する。
- ・県内の公的病院において、小児科医・産科医として勤務しようとする臨床研修医に対し、修学資金を貸与する。
- ・子育て支援対策として、妊娠を希望する女性等に対して、風しんワクチン接種を受けやすい環境づくりを整備する。
- ・特定不妊治療や一般不妊治療の費用を助成するとともに、不妊専門の相談窓口を設置する。

《進捗管理目標》

二次医療圏ごとの小児救急医療体制の維持
二次医療圏ごとの必要分娩医療機関の確保

《行動指標》

医師等による相談体制（#8000）の充実、内科医等に対する小児救急研修等の実施支援
産科開業医による総合周産期母子医療センターの当直応援の支援
風しんワクチン予防接種費用の助成

(イ) 子育て世帯の医療費負担の軽減

- ・乳幼児の病気を早期に発見し治療を促すため、就学前の乳幼児の医療費を助成する。

(ウ) 安心して子どもを育てられる環境の整備

- ・平成 27 年度から 5 年間の計画として策定した「紀州っこ健やかプラン」を着実に推進し、多子世帯への経済的支援や地域のニーズに応じた多様な保育事業の充実を図るとともに、保育従事者等の量の確保と質の向上を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進する。

《進捗管理目標》

全市町村待機児童数 127 人 (H26.10.1) → 0 人 (H31.10.1)

多様な保育事業

- ・ファミリーサポートセンター 10 市町村 (H25) → 14 市町村 (H31)
- ・一時預かり 16 市町村 (H25) → 29 市町村 (H31)
- ・病児保育 13 市町村 (H25) → 23 市町村 (H31)
- ・放課後児童クラブ 182 箇所 (H25) → 220 箇所 (H31)

子育て支援事業従事者の研修受講率 100% (H31)

《行動指標》

認定こども園等子育て関係施設の整備を支援
多様な保育事業を実施する市町村への財政支援
潜在保育士の就職を支援
保育従事者等の質の向上に向けた各種研修の実施
3人以上育てる家庭の第3子以降3歳未満の保育料無料化
小学校以下の子どもを3人以上育てる家庭の就学前児童一時預かり等利用料助成

(エ) 子育てしやすい職場環境づくり

- ・経済団体、和歌山労働局、女性団体と協働して企業の経営・管理者層に対する女性活躍促進の意識啓発を行うとともに、意欲ある女性に対し県内外で活躍する女性と出会い、社外の女性と交流する機会を提供することで、そのキャリアアップを支援する。

【再掲】

- ・仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進するため、長時間労働の抑制や男性の育児休業取得促進等、企業における働きやすい職場環境づくりに向けた取組を促進する。【再掲】

《進捗管理目標》

事業所における指導的立場（係長相当職以上）に占める女性の割合
15.9%（H26） → 25%（H31）【再掲】
25～44歳の女性の就業率 68.5%（H26） → 75%（H31）【再掲】
男性の育児休業取得率 2.95%（H26） → 6%（H31）【再掲】

《行動指標》

訪問やセミナーの開催等により女性の活躍の取組を働きかける事業者数
5年間で1,500社【再掲】
「働く女性応援サイト」における働きやすい環境づくり取組企業紹介数
5年間で30社【再掲】

基本目標4 安全・安心な暮らしを実現する

【具体的目標】 津波による犠牲者ゼロと

それをめざすための必要な対策を概ね10年で完成
風水害、土砂災害から県民の生命と財産を守る
がん年齢調整死亡率(75歳未満・人口10万人対) 対H17年比25%減少
健康寿命の延伸 ※現状値 男:70.41歳、女:73.41歳
(H22 厚生労働省調査)

環境由来の健康被害ゼロ

食品由来の健康被害ゼロ

自然保護の徹底

消費者被害、犯罪、交通事故のないまちづくりを推進

1 大規模災害に備えた安全の推進

【めざす方向】

- 本県は、地震・津波や台風、局地的豪雨による洪水・土砂災害など、数多くの災害に繰り返し苛まれ、多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・社会的・文化的損失を被り続けてきた。
- どんな時でも死者をゼロとするため、地震・津波に対しては「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」に基づき、東海・東南海・南海3連動地震については概ね10年で対策を実施するとともに、南海トラフ巨大地震への対策も12市町の協議会で具体的な対策を検討し早期に実行する。
- 毎年のように発生する水害や土砂災害に対しても、人命の保護を最優先に、ハード整備とソフト対策を両面から強力に推進し、死者ゼロをめざす。
- 地域における防災力を強化し、行政・民間・地域住民が一丸となった防災・減災対策をより一層推進する。

【具体的な施策】

(ア) 南海トラフ地震への備え

- ①津波避難困難地域の解消(「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」の実行)
・河川・海岸堤防や港湾・漁港堤防の整備、避難路・避難施設の確保により、津波避難困難地域の解消を進める。

《進捗管理目標》

東海・東南海・南海3連動地震の津波避難困難地域の解消 4町22地区(H36)
南海トラフ巨大地震の津波避難困難地域の解消に向けた具体的な対策の策定
と早期実行 12市町61地区(H36)
津波による犠牲者をゼロにするための一人ひとりの避難計画の作成
19市町(H36)

《行動指標》

3連動地震の津波避難困難地域の解消（第1波）に向けた堤防整備・港湾整備
3町6地区（H31）

3連動地震の津波避難困難地域外の津波対策（既存施設の耐震化）
15市町（H36）

避難路・避難施設の整備支援

公営住宅の避難ビル化

住宅等の高台移転促進

市町の津波対策検討協議会を支援

津波避難計画策定指針の作成

②耐震化と災害に強いまちづくりの推進

- ・住宅・大規模建築物の耐震化、緊急輸送道路の整備等により、災害から県民の命や財産を守るための取組を進める。

《進捗管理目標》

発災後72時間以内に救助・救援活動が展開できる

道路ネットワーク等の整備率 100%

耐震性を有する住宅の割合 95%（H32）

耐震診断を義務化された大規模建築物の耐震化 95%（H32）

家具固定率 43.8%（H25）→70%（H31）

《行動指標》

高速道路ネットワーク、直轄国道事業及び府県間道路の整備促進

川筋ネットワーク道路の概成（H29）及びX軸ネットワーク道路の強化推進

緊急輸送道路等の橋梁耐震化及び道路斜面の対策

水門・樋門の自動化・遠隔操作化

放置艇収容施設整備 10箇所（H26）→17箇所（H31）

住宅の耐震化及び耐震診断を義務化された大規模建築物の耐震化の支援

家具固定施工事業者の登録・公開

③確実な情報伝達と迅速な応急復旧

- ・災害時に、県民に必要な情報を迅速かつ確実に伝達するための基盤を整備する。
- ・災害後の復旧・復興に向けて、大量の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための体制を整備する。

《進捗管理目標》

情報伝達多重化のためのFMラジオ中継局整備数 6箇所（H31）

迅速・適正な災害廃棄物処理体制の整備

《行動指標》

災害廃棄物処理計画策定 県 (H27)、全市町村の策定支援 (H31)

産業廃棄物処理業界との合同訓練の実施 1回/年

県災害廃棄物処理支援要員数 30人 (H31)

災害時の有害物質に汚染された「がれき類」「津波堆積物」処理マニュアルの策定

災害時のアスベスト飛散防止マニュアルの策定

(イ) 台風や集中豪雨への備え

① 水害対策の着実な推進

- ・ 近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風による水害等の被害を軽減するため、中小河川の整備、雨量・水位等の防災情報の発信などによる対策を推進する。
- ・ 紀の川水系の洪水対策（岩出頭首工の改良など）や新宮川水系の総合的な治水対策（堆積土砂の撤去など）を促進する。

《進捗管理目標》

県管理河川の河川整備率 約37% (H26) → 44% (H34)

《行動指標》

県内主要河川の河川整備計画策定 (H27 : 2河川、H28 : 2河川、H29 : 3河川)

県管理河川の整備

内水ハザードマップ作成の手法周知・指導

紀の川水系の洪水対策の促進

新宮川水系の総合的な治水対策の促進

② 土砂災害対策の着実な推進

- ・ 土砂災害警戒区域等の早期指定に努めるとともに、土砂災害対策を強力に推進する。
- ・ 熊野地区、三越地区、那智川水系の直轄砂防事業の早期完了を促進する。

《進捗管理目標》

土砂災害からの保全人家戸数 14,000戸 (H26) → 18,000戸 (H31)

土砂災害警戒区域等の調査の完了 (H31)

《行動指標》

人家・避難場所等を保全する土砂災害防止施設の整備

土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査の実施

那智川流域等の直轄砂防事業の促進

大規模土砂災害対策技術センターによる深層崩壊等の調査・研究の促進

(ウ) 地域防災力と災害対応力の強化

- ・ 自主防災組織の充実強化、地域の中心となる人材の養成、避難行動要支援者の避難支援のための地域連携体制の構築、災害救助物資の備蓄、医薬品供給体制の充実などを

実施し、地域の防災力と災害対応力を強化する。

- ・実践的訓練の実施、住家被害認定士の養成研修などを通じて、関係機関とのさらなる連携強化を図り、職員の災害対応力を向上させる。

《進捗管理目標》

自主防災組織率 84.4% (H26) → 100% (H31)

自主防災組織主催の避難(所)訓練の実施定着 各団体 年1回 (H31)

「高校生防災スクール」における、地域と連携した避難(防災)訓練の実施率
59.3% (H26) → 70% (H31)

避難行動要支援者の個別計画策定 全市町村 (H31)

福祉避難所指定数 176箇所 (H26) → 280箇所 (H31)

災害救助用食糧備蓄確保量 17万食分 (H26) → 30万食分 (H31)

住家被害認定士 1,000人確保 (H31)

《行動指標》

「紀の国防災人づくり塾」受講者 5年間で500名

「避難所運営リーダー養成講座」受講者 5年間で3,000名

自主防災関係研修会の開催 5年間で15回

「出張!減災教室」の実施 5年間で1,100回

市町村訓練への災害時緊急機動支援隊の参加

国の「具体活動計画」、県の「受援計画」の実効性検証を目的とした実践型訓練への実施応援機関の参加数 5年間で500団体

地域と連携した「高校生防災スクール」実施に向けた地域住民等への積極的な働きかけや参加しやすい体制づくり

避難行動要支援者の個別計画策定に向けた市町村との個別協議

個別計画を策定又は着手した地域の支援者に対する資機材整備助成

災害救助用食糧備蓄 約3万食分/年

住家被害認定士養成研修(市町村職員、民間建築士) 200名/年

警察における救出・救助活動用装備資機材の充実

2 質の高い医療と福祉の充実

【めざす方向】

- 高齢者・女性・子ども・障害者の生活環境の向上が叫ばれている現在、県民誰もがどの地域に住んでいても、一人ひとりが生涯にわたって健康でいきいきとした生活が送れるよう、医療・福祉が充実した社会を築く。
- 将来の医療需要に見合った地域医療構想を策定し、地域における効率的かつ効果的な医療提供体制を確保する。
- 高齢者が在宅でも安心して暮らせる環境を実現するため、在宅医療提供体制を整備し、切れ目なく医療・介護サービスを提供できるよう地域包括ケアシステムを構築する。
- 障害者が暮らしやすい社会づくり、子どもや女性の安全・安心確保、がん対策を始めとする県民の健康推進に取り組む。

【具体的な施策】

(ア) 地域医療体制の整備

- ・急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供されるよう、医療サービスを提供する病院等の体制の再編を行う。
- ・超高齢社会を迎える中、在宅患者が地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域で支え合う在宅医療提供体制を構築するとともに、在宅医療を担う人材の育成を進める。

《進捗管理目標》

将来の医療需要に応じた医師の確保

訪問看護を含む将来の看護需要に応じた看護職員の確保

医療機能別の必要病床数に再編

在宅療養を希望する県民が全市町村で必要な在宅医療を受けられる体制の構築

在宅歯科に取り組む歯科診療所数 36 箇所 (H25) → 60 箇所 (H31)

在宅医療支援薬局数 80 箇所 (H26) → 120 箇所 (H31)

《行動指標》

地域医療ビジョンの策定

在宅医療の全県的な制度設計とサポート体制の構築

かかりつけ医研修の実施支援

在宅医療を担う薬剤師に対する研修への支援

(イ) わかやまの老後に安心を届ける政策の推進

- ・高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、地域の「見守り」体制の構築、生涯現役社会の実現に向けた「健康」づくり、高齢者のニーズに応じた住まいと暮らしの「安心」確保という「わかやまの老後に安心を届ける政策」を総合的に推進する。
- ・とりわけ平成25年から2か年かけて各市町村毎に作成した各地域毎の計画に基づき、施設を2030年を目標に建設し、在宅サービスを充実させる。
- ・住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けるために、医療・介護・予防・住まい

生活支援が必要に応じて適切に提供される地域包括ケアシステムを構築する。

《進捗管理目標》

全市町村で地域包括ケアシステムを構築

全市町村で地域見守り協力員制度を実施

健康推進員 578人 (H26) → 2,500人 (H31)

全市町村でわかやまシニアのちから活用推進事業を実施

2030年を目標とした介護施設等を整備

16,377床 (H25) → 21,100床 (H42)

うち特別養護老人ホーム 8,100床

全市町村で地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）を実施するとともに、退院調整ルールを実行

処遇改善加算などによる介護職員の需給差の解消【再掲】

高等学校における介護資格（介護福祉士、介護職員初任者研修）の取得者数
18人 (H26) → 50人 (H31)【再掲】

《行動指標》

市町村における地域見守り協力員制度の実施を支援

健康推進員養成講習会 5年間で2,500名

市町村におけるわかやまシニアのちから活用推進事業の実施を支援

特別養護老人ホーム等の計画的な整備を支援

市町村における在宅医療・介護連携推進事業の実施を支援するとともに、各地域における退院調整ルールの策定を支援

福祉人材センターの効果的な運営、就職を希望する高校生等の介護資格取得を支援【再掲】

介護職員処遇改善加算の取得の働きかけ【再掲】

(ウ) 障害者がいきいきと暮らしやすい社会の推進

- ・ 障害のある方が身近な地域で生活することができるよう、障害福祉サービスの整備に取り組むとともに、相談支援体制の充実を図る。
- ・ 障害のある方が自立した生活を送ることができるよう就労移行や工賃向上など就労支援に取り組む。
- ・ 障害のある方の生きがい対策の一環として障害者スポーツの推進を図る。

《進捗管理目標》

施設入所者 (H25 : 1,275人) のうち地域生活に移行する者 5年間で250人

平均工賃目標額の達成 16,169円 (H26) → 22,000円 (H29)

福祉施設を退所して一般就労する者 46人 (H24) → 150人 (H31)

在宅支援体制拠点の整備 4箇所

県障害者スポーツ大会参加者数の増加 820人 (H26) → 1,000人 (H31)

住宅のバリアフリー化率 28% (H20) → 50% (H32)

《行動指標》

工賃水準向上に向けた販路拡大、受注促進のコーディネート、展示販売会の実施
就労サポートとしてインターンシップ事業の実施
知的障害者・発達障害者介護職員初任者養成研修の実施 2回／年
精神障害者の早期退院・地域定着のため、地域移行促進員を病院に派遣
スポーツ教室の開催や障害者スポーツ指導員派遣による普及啓発
福祉のまちづくりアドバイザー派遣事業の推進

(エ) 子どもや女性の安全・安心を確保する政策の推進

- ・関係機関が連携して、児童虐待・DVへの対応やひとり親家庭の自立を支援することにより、セーフティネットを充実する。

《進捗管理目標》

虐待対応指導者の養成 36人(H26) → 100人(H31)
里親支援機関の設置 3箇所
DV相談窓口 全市町村に設置
ひとり親家庭見守り支援員の配置 5年間で70人

《行動指標》

親支援プログラムファシリテーター養成講座の実施 1回(3日間)／年
里親委託にかかる支援体制の整備
性暴力被害に関する全県的な相談支援体制の整備
DV被害者保護の研修 1回／年

(オ) 健康づくりの推進

- ・健康推進員により、地域に根ざした健康づくり運動を展開し、県民意識の向上や生活習慣の改善など地域全体で健康づくりを推進する。
- ・がん検診の未受診者への勧奨強化、がん診療連携拠点病院への支援強化など地域におけるがん対策の充実強化を行う。
- ・歯と口腔の健康づくりとして、8020運動の推進、口腔機能の維持・向上などを行う。

《進捗管理目標》

健康推進員 578人(H26) → 2,500人(H31)【再掲】
がん検診(69歳以下) 胃(11%)・肺(23%)・大腸(25%)・乳(38%)・子宮(43%) (いずれもH25)の各がん検診受診率 50%以上(H31)

《行動指標》

健康推進員養成講習会 5年間で2,500人【再掲】
がん検診受診対象者への個別勧奨の推進
がん検診車や最先端の放射線治療機器の整備

3 良好な生活空間の実現

【めざす方向】

- 大量廃棄等による自然環境破壊、PM2.5・光化学オキシダント等の大気汚染による生活環境の悪化、食品偽装問題等による食の安全に対する不安等人々を取り巻く環境には多くの課題が存在する。これらの課題を解決し、県民の生活しやすい社会を実現する。
- 地域経済を支える静脈産業として欠かせない廃棄物処理業について、廃棄物の不法投棄や不適正処理を厳しく監視するとともに、優良事業者を育成することで、県民の信頼向上を図っていく。
- 人が健康で良好な環境で生活できるよう、水質、大気及び土壌などの環境の悪化を未然に防止し改善する。また、PM2.5やアスベスト等による健康被害を発生させない。
- 食品の生産から消費に至る全ての過程で、科学的知見に基づく必要な措置が講じられるとともに、消費者が自主的かつ合理的な食品選択ができるよう必要な情報が提供される社会の実現をめざす。

【具体的な施策】

(ア) 適切な廃棄物処理の推進

- ・ 不法投棄及び不適正処理の未然防止と是正の徹底を図る。
- ・ 優良な産業廃棄物処理業者を育成するとともに、電子マニフェストの普及率を上げることで、廃棄物の適正処理を推進する。
- ・ 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める3R推進運動に取り組む。

《進捗管理目標》

悪質な不法投棄の件数 24件 (H26) → 0件 (H31)
優良認定業者数 56社 (H26) → 80社 (H31)
電子マニフェスト普及率 23% (H25) → 50% (H31)
認定リサイクル製品新規登録数 30件/年

《行動指標》

廃棄物適正処理に係る啓発、講習の実施
監視カメラ、監視パトロールの強化と摘発の推進
優良事業者育成のための新たな入札制度の導入
電子マニフェスト普及啓発の実施
県民に対する意識啓発の実施
建設事業者等1,200社に対して認定リサイクル製品をPR
リサイクル製品製造・加工業者に対して認定制度を周知・働きかけ

(イ) 有害物質の適正管理及び早期処理の促進

- ・有害物質による汚染を防止するため、各種法令に基づき工場等に対して適正管理について指導啓発を徹底する。
- ・ダイオキシン類の大気・水質・土壌の環境基準を達成するために、事業所に排出基準を遵守させる。

《進捗管理目標》

PCB廃棄物の処理率

- ・トランス・コンデンサ 59% (H26) → 90% (H31)
- ・安定器 0% (H26) → 80% (H31)

ダイオキシン類の大気・水質・土壌の環境基準の達成率 100%の維持
事業所のダイオキシン類排出基準違反0件の維持

《行動指標》

PCB廃棄物の掘り起こし調査の実施 自家用電気工作物設置事業場
約 4,600 箇所

すべてのPCB廃棄物保管事業者に対する個別指導の実施

ダイオキシン類の大気・水質・土壌モニタリングの実施

大気 7 地点/年、水質 35 地点/年、底質 50 地点/年、
5 年間で地下水 50 地点、土壌 90 地点

すべてのダイオキシン類特定施設 (34 施設) に対し、立入指導を実施

(ウ) 快適な生活環境の維持

- ・大気や水質などの汚染による人の健康、生活環境及び自然環境の悪化を防止する。
- ・食品由来の健康被害ゼロをめざし、県内すべての事業者へのHACCP導入をすすめる。
- ・下水道・合併処理浄化槽・農林漁業集落排水施設などによる衛生的な生活環境の整備を進める。

《進捗管理目標》

大気や水質などの環境基準を達成するために、事業所に排出基準を遵守させる

- ・環境基準の達成率 水質 (河川) 83% (H26) → 100% (H31)
水質 (海域) 95% (H26) → 100% (H31)

- ・水質排出基準違反 10 事業所 (H26) → 0 事業所 (H31)

PM2.5・光化学オキシダント・アスベストによる健康被害0件の維持

県食品衛生管理認定事業者数 1,809 事業者 (H26) → 4,800 事業者 (H31)

汚水処理人口普及率 57.4% (H25) → 70% (H29)

《行動指標》

水質モニタリングを完全実施 (河川 30 水域、地下水 81 地点、海域 22 水域)

すべての水質汚濁特定施設 (140 施設) に対し、4 年間で 1 回以上の立入検査を実施

すべての大気汚染発生施設（200 施設）に対し、5 年間で立入検査を実施
すべてのアスベスト使用建築物の解体現場に対し、立入検査を実施
認定制度の周知、取組実施のための訪問 3,500 食品事業者／年

4 人と自然が共生する社会の形成

【めざす方向】

- 本県は紀伊山地の豊かな森林や清らかな水、変化に富んだ海岸線等の自然環境資源に恵まれるとともに、それぞれの地域で多様な生態系が築かれている。自然に親しみ、自然から何かを学ぶため、こうした自然環境資源の魅力と価値について再認識し、守るべきところは徹底して守るという姿勢を貫き、県民誰もが自然とふれあえる環境を形成していく。

また、山岳信仰を育んできた山地、朝陽や夕陽に映える海岸部など、誇るべき景観も数多く存在している。その価値に気づき、県民の財産として保全・創造するとともに、次世代に引き継いでいけるよう、和歌山らしい良好な景観の形成を図っていく。

【具体的な施策】

（ア）自然公園の保全とふれあいの創出

- ・ 県内外から年間約 2,000 万人が訪れる自然公園（国立公園 2 地域、国定公園 2 地域、県立自然公園 13 地域）の自然保護と適正利用を図る。
- ・ 自然公園等の適正な管理に必要な人材を確保する。

《進捗管理目標》

自然公園利用者数 2,295 万人（H25）→ 2,500 万人（H31）
県自然公園指導員の登録者 120 人体制の維持

《行動指標》

計画的な自然公園施設の改修
多言語表記看板の設置 45 箇所
自然公園指導員研修の実施 1 回／年
新たな自然公園指導員を確保するための指導員養成講座の実施
すべての自然公園（11 箇所）で自然観察会を開催

（イ）自然景観等の形成

- ・ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録などに併せ、和歌山県景観条例に基づく景観計画の改定などの取組を進め、良好な景観の形成を図る。

《進捗管理目標》

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」追加登録等と連動した景観計画の改定

《行動指標》

景観計画改定に向けた現地調査等の実施

5 消費者被害のない地域の構築

【めざす方向】

- 近年、高度情報化社会の進展に伴い、押し売り等の悪質商法や詐欺的な投資勧誘をはじめとした消費者被害が多様化かつ深刻化するとともに、住民の生活をおびやかす重大な課題となっている。こういった生活の安心に影響を与えるトラブルから消費者を守るため、地域と金融機関をはじめとする関係機関が一丸となって未然防止と拡大防止を図る。

【具体的な施策】

- ・ 民生児童委員、ヘルパー、ケアマネジャー、自治会役員など、消費者問題の基礎的な知識を持つ人と金融機関等の関係機関をネットワーク化し、高齢者の見守り活動や地域・職場での啓発活動を実施する。
- ・ 消費生活相談業務に携わる有資格者を育成する。

《進捗管理目標》

消費者被害件数を半減 6,400件 (H26) → 3,200件 (H31)

市町村における消費者被害対策ネットワーク化 0 (H26) → 30 (H31)

消費生活相談員資格保有者の養成人数 5年間で10人

《行動指標》

消費生活サポーターを倍増 180人 (H26) → 360人 (H31)

消費生活相談員養成講座 2回/年

6 良好な治安の確立と交通安全の確保

【めざす方向】

- 子どもが犠牲となる痛ましい事件の発生や高齢者の交通事故死者割合の増加といった課題により、住民生活に不安が広がっている。将来を担う子ども、結婚・出産・子育てを行う若年代から高齢者まで、誰もが安全で安心して暮らせる地域をめざし、犯罪のおこらない環境や安全で快適な交通環境を実現する。

【具体的な施策】

(ア) 犯罪抑止対策の推進と犯罪の徹底検挙

- ・ 刑法犯認知件数は、平成14年以降13年連続して減少しているものの、県民が最も不安を感じる殺人等の凶悪事件や窃盗等の身近な犯罪へ対応するため、防犯カメラ等の装備品の整備を促進する。
- ・ 近年、子どもや女性が被害者となる凶悪事件の発生も認められ、高齢者が被害者となる特殊詐欺事件が悪質巧妙化していることから、捜査支援分析に係るシステム等を整備活用するなど捜査力の高度化及び鑑識・科学捜査機能の強化を図り、犯罪の早期かつ徹底した検挙活動を推進する。

《進捗管理目標》

刑法犯認知件数を今後5年間連続減少させる（平成26年：8,704件）【再掲】

《行動指標》

犯罪多発地域、通学路等への防犯カメラの増設と設置促進【再掲】

主要幹線、繁華街周辺への捜査支援システムの増強

関係機関との連携による子ども・女性の確実な保護対策の実施

ストーカー、DV被害者への防犯資機材の貸出等緊急支援の実施

警察署への捜査情報分析支援機器の配備

鑑識・科学捜査センターの機能拡張と高度な科学技術の導入

(イ) 安全かつ快適な交通の確保

- ・交通事故抑止に向け、子ども、高齢者や自転車利用者等に対する積極的な交通安全指導を推進する。
- ・交通安全意識の醸成を図るため、交通ボランティア、企業、自治体等官民一体となった交通安全対策を推進する。
- ・関係機関の緊密な連携により、安全で快適な交通環境を実現し、交通事故のないまちづくりを推進する。

《進捗管理目標》

交通事故発生件数を今後5年間連続減少させる

（平成26年の交通事故死者39人、交通事故発生件数4,115件）【再掲】

《行動指標》

危険運転者の早期排除対策の推進

高齢運転者等に対する迅速・的確な適性相談体制の確立

自治体、ボランティア、企業等との連携による個別、継続的な高齢者事故防止対策の推進

交通安全施設の整備・改良等による交通環境の整備【再掲】

通学路交通安全プログラムに基づく安全対策等の推進

事故分析機能の高度化

基本目標5 時代に合った地域をつくる

- 【具体的目標】 拠点都市相互を高速道路ネットワークで結ぶ
日常生活サービスが享受できる拠点及び交通インフラの整備
まちなか居住・都市機能の誘導を推進するための都市再開発等の推進
地域を支える活動者数の倍増

1 地域を支える公共インフラの整備

【めざす方向】

- 商工業・観光・防災・医療などあらゆる活動を支える基盤であるとともに、将来の発展に向けたチャンスを保障するものとして、公共インフラの整備と適正な維持管理を推進する。
- 都市の拡散部分では公共交通機関ネットワークが十分でなく、車に乗れなくなった高齢者が生活できなくなるなど、都市の衰退につながっている。
 今後は、都市空間の再構築のため、市町村や事業者と連携し、まちづくりと一体となった地域公共交通ネットワークを再構築する。
- 関西国際空港や南紀白浜空港の利便性の向上を図る。
- 地方で働き、学び、安心して暮らせる環境を実現する上で、超高速インターネットなどの情報通信技術（ICT）は今や必要不可欠なツールであることから、希望するすべての県民がICTの恩恵を十分に享受することができる環境を実現する。

【具体的な施策】

（ア）道路ネットワークの整備

- ・ 紀伊半島一周高速道路の実現及び京奈和自動車道の県内全線供用に向け取り組む。
- ・ 高速道路とあわせて県内幹線道路を戦略的に整備し、県内道路の早期ネットワーク化を図るとともに、日常生活の利便性向上に資する道路整備を推進する。

《進捗管理目標》

紀伊半島一周高速道路及び京奈和自動車道の県内の供用率をできるだけ早く100%に高める

直轄国道事業及び府県間道路の整備

都市部の渋滞緩和を図るための幹線となる都市計画道路の整備【再掲】

《行動指標》

近畿自動車道紀勢線及び京奈和自動車道の整備促進

直轄国道及び府県間道路の整備促進

和歌山南スマートICの整備促進

直轄道路調査の促進

ICアクセス道路の整備

川筋ネットワーク道路の概成（H29）及びX軸ネットワーク道路の強化推進【再掲】

都市計画道路の整備【再掲】

生活拠点から幹線道路を結ぶ道路の整備

日常生活に必要なバス路線上の狭隘区間の整備

(イ) 地域の実情に応じた公共交通の維持・充実

- ・まちづくりと一体となった地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、市町村に計画策定を働きかける。【再掲】
- ・関西国際空港が至近距離にあるメリットを活かせるよう、国際拠点としてのさらなる機能強化に向けて、国際線・国内線の拡充や利用促進を図る。
- ・南紀白浜空港へのチャーター便の誘致・定着・拡大を進めるとともに、南紀と首都圏が直結する立地条件を活かし利用しやすい環境づくりを進め、観光客・ビジネス利用者増をめざす。

《進捗管理目標》

地域公共交通網形成計画策定市町村 7 (H31) 【再掲】

南紀白浜空港の利用者数 107,936人 (H26) → 130,000人 (H31)

《行動指標》

市町村の地域公共交通網形成計画策定への参画【再掲】

関西国際空港全体構想促進協議会において利用促進に取り組むとともに、関係機関に対して路線拡大などを継続して働きかけ

南紀白浜空港への就航便数増を図るため航空会社に働きかけ

白浜・羽田便の運賃低減に向けて、特便割引期間の拡大などを航空会社に働きかけ

(ウ) 情報通信（ICT）基盤の整備・利活用推進

- ・ブロードバンド、高速モバイル、Wi-Fiなどの情報通信環境の整備とその利活用を推進し、希望する全ての県民がICTを利用できる環境を実現する。

《進捗管理目標》

超高速ブロードバンド未整備世帯数 H31年度に半減（2,000以下）

携帯電話不感世帯数 H31年度に半減（160以下）

和歌山フリーWi-Fiスポット設置数 1,500箇所【再掲】

オープンデータとして提供するデータの拡大

《行動指標》

通信事業者に対して、整備の働きかけを実施

県有施設拠点（国体施設、図書館、美術館等）12箇所へのWi-Fi整備及び民間事業者との和歌山フリーWi-Fi整備推進協定の締結

地理情報システム等オープンデータに関する基盤の整備

(エ) 公共インフラの適切な維持管理

- ・公共インフラの適正な維持管理と、費用の最小化・平準化を図るため、施設毎の長寿命化計画を策定し、補修や更新のサイクルを構築する。

《進捗管理目標》

トンネルの要修繕箇所対策率 51% (H26) → 100% (H27)
 橋梁の要修繕箇所対策率 80% (H26) → 100% (H30)
 公営住宅の要修繕箇所対策率 39% (H26) → 100% (H32)
 港湾の要修繕箇所対策率 5% (H26) → 100% (H36)
 河川・砂防施設の要修繕箇所の解消

《行動指標》

トンネル・橋梁・公営住宅・港湾の計画的な維持管理・更新
 河川・砂防施設の長寿命化計画策定

(オ) 国土強靱化、リダンダンシーの確保に資する交通インフラ整備

- ・太平洋ベルト地帯の交通・物流ネットワークが自然災害等により分断した場合に備え、関西国際空港・紀淡海峡・四国を高速交通インフラで結ぶ「太平洋新国土軸」の形成を促進する。
- ・鉄道の高速度化及び津波による旅客の安全確保に資するフリーゲージトレインの紀勢本線への導入を促進する。

《行動指標》

「太平洋新国土軸」の形成を政府に要請
 フリーゲージトレインの紀勢本線への導入促進を政府に要請

2 人口減少社会に対応した多様な連携

【めざす方向】

- 人口減少下においても、地域住民が市町村から必要な行政サービスを受け、安全で快適な生活が営めるよう、「働く場の多さ」や「住みやすさ」など、それぞれの地域の持つ強みを活かし、市町村相互の役割分担と連携・協力を通じて圏域全体を活性化させる。
- 各地域を支える「人」は不可欠であり、今後、地域活動の担い手となる「人」を資源として育て、地域の活性化を図る。
- 多様化する県民ニーズに適切に対応するため、県民ニーズにきめ細かく対応することができるNPO、ボランティア団体と行政との連携を強める。
- ふるさとに誇りを持って地域づくりに参画する若者を育成するため、地域における健全育成の体制づくりと育成力の強化を図る。

【具体的な施策】

(ア) 行政間の効率的、効果的な連携

- ・市町村間の事務の共同処理や県による事務の補完など、県・市町村の行政資源の有効活用により、必要な行政サービスを持続的・効率的に提供できる体制を維持する。

- ・定住のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を創り定住の受け皿となる「定住自立圏」の形成を促進する。
- ・地域において、相当の規模と中核性を備える市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、一定の人口を有し活力ある社会経済を維持するための「連携中枢都市圏」の形成を推進する。

《進捗管理目標》

市町村からの事務連携の提案に対しすべて対応
定住自立圏 2圏域 (H31)、連携中枢都市圏 1圏域 (H31)

《行動指標》

定住自立圏、連携中枢都市圏の対象となる市町村と協力し、圏域での連携の議論の場の設置と県の参画

(イ) 多様な県民活動との連携

- ・地域住民自らが主体的に取り組む地域づくり活動を積極的に支援するため、アドバイザーの派遣や必要な情報の提供を行うとともに、地域づくり団体間等の交流を促進する。
- ・NPOの活動をより活性化させるとともに、個々のNPOの運営又は活動のサポートを行う中間支援組織の機能強化を進める。
- ・大人や青年などの各世代が一丸となって地域の次世代を育成する循環システム（リレー式次世代健全育成）を各地域で構築する。

《進捗管理目標》

地域づくりネットワーク協議会登録団体数 (H26 : 66 件) を倍増
新たに活発な活動を行うNPO等の育成数 100 団体 (H31)
「リレー式次世代健全育成」組織の循環システムを確立した組織数
3 (H26) → 30 (各市町村に1) (H31)

《行動指標》

地域づくりに関心のある住民を発掘し、組織化に向けた助言と活動支援制度を
情報提供 (100 回/年)
全NPO法人への活性化のための個別指導
「リレー式次世代健全育成」を未実施の市町村での仕組みづくり支援

3 まちの再生

【めざす方向】

- 和歌山県のみならず全国いたる所で、まちの中心市街地の衰退が憂慮されているが、その原因のひとつは、都市計画が未整備又はあまりにも規制がゆるいため、都市が周辺の優良農業地域を食いつぶしつつ外延的に拡大したことにある。高度成長期は増大する人口に対応してより安価な住宅を提供したり、より安価な生産用地を確保したりというプラスの面も多々あったが、これ以上放置すれば、不動産価格が下落して県民の多くの資産が減価し、都市施設を提供する義務のある市町村財政が危機に瀕し、かつ車に乗ることができなくなった高齢者が生活を営めなくなる。したがって、都市のこれ以上の外延的拡大を防ぎ、農地の転用を押しとどめ、衰退した都市の地域には再開発を実施していくことが必要である。
- 高齢化や人口減少が進む中でも都市機能を維持するためには、商業施設や医療福祉機関等を中心部に集約し、周辺の居住地と公共交通で連携した利便性の高いまちづくりが必要である。このため、無秩序な郊外開発を抑制し、コンパクトな街づくりを推進するとともに、集約された都市機能を活用できるようにするため、郊外集落との交通ネットワークの強化を図る。

【具体的な施策】

(ア) 計画的なまちづくりの推進

- ・住宅や店舗の無秩序な拡散は都市中心部の空洞化と都市近郊の優良な農地の減少を引き起こすことから、郊外での新規開発の抑制を盛り込んだまちづくりに関する計画の策定を推進する。
- ・市街地にも存在する空家の利用または除去を進める。
- ・コンパクトシティ実現に向け、都市再開発等による都市機能（居住・医療・福祉・教育・文化・商業）の誘導及び公共交通の充実に向けた市町の計画づくりを支援する。
- ・市街地の再開発事業を県と市町村が主導して進める。
- ・集約された都市機能の利便性を向上させるため、道路交通ネットワークを充実させる。

《進捗管理目標》

都市の外延的拡大を現在の水準以上に進ませない

郊外の開発抑制に向けた都市計画の策定着手数 全 23 市町 (H31)

空家等対策計画の策定市町村数 全市町村 (H31)

コンパクトシティ実現に向けた計画策定市 5 (H31)

地域公共交通網形成計画策定市町村 7 (H31) 【再掲】

《行動指標》

郊外の開発抑制に向けた都市計画の策定を市町に要請

農地転用の抑制を可能とする制度の整備

既存市街地などの拠点地域の再開発など企画立案

空家等対策計画の策定及び対策を実施する市町村への支援

立地適正化計画を策定する市町への支援
市町の都市計画の見直しに向けた土地利用案の策定・提案
市町村の地域公共交通網形成計画策定への参画【再掲】

(イ) 賑わいの創出

- ・地域の社会的課題に対応したコミュニティ機能を強化するため、商店街振興組合等が商店街において実施する公益的な取組を支援する。
- ・空家等が防災、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、市町村の空家等対策計画策定を支援し、空家の適切な管理と有効活用を進める。

《進捗管理目標》

商店街の空き店舗率 9.3% (H26 調査) を半減 (H31)
空家等対策計画の策定市町村数 全市町村 (H31)【再掲】

《行動指標》

商店街のスペースを活用したコミュニティ機能強化の取組を支援
空家等対策計画の策定及び対策を実施する市町村への支援【再掲】

4 地域の再興

【めざす方向】

- 今後も人口減少が進み、維持・存続が危ぶまれる集落が多く発生するため、すべての地域をそのままの形で支えていくことは難しいことから、例えば小学校区など、生活拠点と周辺集落とで一体性を保った「生活圏」において住民生活が持続できるようにする。
- 生活拠点から一定程度以上離れ、世帯が少なく存続が見込めない住家にあつては、住民の意思を尊重し強制はしないものの、いずれは生活圏内に移住し隣近所のつきあいができるような暮らし方を積極的に提案していく。
- 過疎地域の生活圏においては、地域住民の主体性を活かした取組や多様な主体を結集しそれぞれの役割を果たす全員参加の取組を総合的に支援する。
- 地域の特色やすでにある施設等を大切な資源であると捉え、地域固有の魅力として磨き上げることで、個性豊かで活力ある地域づくりをめざす。
- 和歌山県が有する豊かな自然や伝統的な農業システムについて、国内外における知名度を高め、活用することで観光振興や農業振興を図るとともに、地域住民による地域資源を活用した新たなビジネスや生業のアイデアの創造をめざす。

【具体的な施策】

(ア) 「生活圏」における住環境の整備

- ・生活圏内において、生活に不可欠な道路や農林道の整備、土砂災害防止、ため池改修整備などの事業を引き続き実施するとともに、コミュニティバスの運行、上水道整備や浄化槽設置、携帯電話不感解消など市町村の取組を引き続き支援する。

(イ) 過疎地域の活性化

- ・日常生活機能の確保や過疎集落の活性化を図るため、生活圏単位で活動を支援する。
- ・過疎地域の集落を維持するため、未利用資源を活かした新たな価値の創造、地域の課題解決、集落の担い手・支え手づくりなど、住民主体の取組を総合的に支援する。
- ・住民自身が地域の課題や将来像について考えるための機会をつくる。
- ・住民主体の話し合いの場などにおいて、地域の力の発掘や考えの整理など取組の実現に向けた支援を行う。

《進捗管理目標》

過疎集落の活性化に取り組む「生活圏」の数 27 (H26) → 50 (H31)

《行動指標》

計画策定を支援するため、ワークショップや情報交換会等に参画
生活圏単位での寄合会の設置と開催

(ウ) 地域資源を活かした“元気”を生み出す取組の推進

- ・『1市町村1産業』の創出を行うことで地域の活性化を図る「わがまち元気プロジェクト」を県内各地で実施する。
- ・過疎地域において、特産物の6次産業化、耕作放棄地・遊休施設などの資源の再生、伝統文化の継承や担い手の育成など、それぞれの地域資源を有効に活用した取組を総合的に支援する。
- ・大学と過疎地域が協働して地域課題の解決に取り組む「大学のふるさと」を推進する。
- ・県内の地域資源が「企業の森」や「企業のふるさと」など企業のCSR活動実践の場として活用されるよう、働きかける。
- ・野生鳥獣による農作物被害を減少させるため、イノシシやシカの捕獲に取り組む一方、食肉利用を促進し、新たな特産品としてブランド化を図る。
- ・森林の美しい景観や心身のリフレッシュ機能を活かした山村での体験活動、海辺での朝市や漁業体験、マリンスポーツ、農家・漁家民泊など、「グリーンツーリズム」や「ブルーツーリズム」の取組を推進する。
- ・世界遺産の追加登録など、国による候補地の史跡・名勝指定のための作業を進める。
- ・「南紀熊野ジオパーク」を世界ジオパーク認定にステップアップし、地域の持続可能な発展に資する取組を推進する。
- ・梅に関する地域固有の文化や景観を維持保全し、次世代へ継承するため「みなべ・田辺の梅システム」の世界農業遺産認定に向けた取組を推進する。
- ・地域の観光総合窓口、地元農水産品の直売、商品開発や加工による産業振興、災害時の高度な防災機能など「道の駅」の機能を充実し、人の集まる拠点とする。

《進捗管理目標》

わがまち元気プロジェクト実施件数 15件 (H26) → 30件 (H31)

過疎集落の活性化に取り組む「生活圏」の数 27 (H26) → 50 (H31) 【再掲】

大学のふるさと活動人数 1,000人/年 【再掲】

「企業の森」参画団体数 65 (H26) → 100 (H31) 【再掲】

「企業のふるさと」参画団体 3 (H26) → 10 (H31) 【再掲】
わかやまジビエ販売額 2,200 万円 (H25) → 5,000 万円 (H31) 【再掲】
グリーンツーリズム実施団体 24 団体 (H25) → 30 団体 (H31) 【再掲】
ブルーツーリズム実施拠点数 36 拠点 (H26) → 50 拠点 (H31) 【再掲】
世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」追加登録
「南紀熊野ジオパーク」の世界ジオパーク認定
「みなべ・田辺の梅システム」の世界農業遺産認定
県内すべての「道の駅」に地域振興のための機能を追加

《行動指標》

地域主体のワークショップや情報交換会等への参画
生活圏単位での寄合会の設置と開催【再掲】
企業・地域・大学に「企業の森」「企業のふるさと」「大学のふるさと」の参画を働きかけ
わかやまジビエの施設認証制度・肉質等級制度の一般消費者や食肉販売店等へのPR活動の実施【再掲】
グリーンツーリズムやブルーツーリズムに取り組む団体等の掘り起こしと支援【再掲】
ジオパークガイド養成 5年間で100人以上
「みなべ・田辺梅システム」を国内外に発信
「道の駅」の観光・防災等の機能の向上

5 文化・芸術・スポーツの振興

【めざす方向】

- 文化芸術は人生に潤いや感動を与えるものであり、同時に地域のアイデンティティの源となる。そのため、子どもから大人まで誰もが文化芸術活動に気軽に参加し、親しめる環境整備を進める。
- 和歌山県には貴重な文化遺産が県内各地に点在しており、国宝は全国6位、重要文化財は全国7位の指定件数である。こうした、長い歴史の中で形成、伝承されてきた県民の貴重な財産である文化財を県民が正しく理解し、親しむ機会を充実させるとともに、次世代に正しく伝えていくため、各々の歴史的文化資源の特性に応じた保存と活用を図る。
- 世界遺産をはじめ、美しい自然や風土、素晴らしい歴史や文化が数多くある環境の中で育まれた先人たちは、国内に限らず、世界を舞台に数多くの輝かしい業績を残している。こうした誇るべき郷土の偉人の功績を後世に伝えることで、ふるさと和歌山への愛着心を育む。
- 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会、全国高等学校総合体育大会開催を契機に、スポーツに携わる指導者の資質能力の向上と競技力の向上を図るとともに、広く県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツの振興を図る。

【具体的な施策】

(ア) 文化・芸術に親しめる環境づくり

- ・世界遺産の追加登録など、国による候補地の史跡・名勝指定のための作業を進める。【再掲】
- ・本県における文化財の潜在価値を再発掘し、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を伝えるストーリーとそれを象徴する文化財群が認定される「日本遺産」としてその魅力を発信するなど、国内外にアピールする。
- ・子どもから大人まで、県民の文化芸術に対する関心と理解を深めるとともに、本県の文化資源の魅力を発信するために、東京オリンピック文化プログラムを見据えて、優れた芸術作品や貴重な文化財に触れる機会を提供する。
- ・誇るべき郷土の偉人を顕彰するため、シンポジウムを開催する。
- ・県立図書館メディアアートホールを中心に、外部コーディネーターと連携した文化芸術活動を実施する。

《進捗管理目標》

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録【再掲】

特別史跡「岩橋千塚古墳群」の追加指定

南方熊楠にかかる自然的名勝の新規指定

日本遺産の新規認定

東京オリンピック文化プログラムとしての事業採択

《行動指標》

文化財の潜在価値の発掘

県展・ジュニア県展の開催

文化拠点施設の整備支援（南方熊楠記念館新館の整備、新宮市文化複合施設）

首都圏における郷土の偉人顕彰シンポジウム開催

東京オリンピック文化プログラムに向けた計画の策定及び全県を挙げての実施

(イ) 競技力の維持向上

- ・ジュニア期からの一貫した指導体制を確立するとともに紀の国わかやま国体などで活躍した競技者を優秀な指導者として養成し、次のトップアスリートを輩出していく好循環をつくる。

《進捗管理目標》

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会で、本県関係者の出場者

10名以上

紀の国わかやま国体後の国民体育大会における男女総合順位 20位台

《行動指標》

ゴールデンキッズ育成プログラム のべ 30 回以上実施

コーチスキルアップとして、「チーム和歌山コーチ塾」の開催、テクニカルアドバイザー招へい

公認スポーツ指導者養成講習会の開催 3 回／年

(ウ) 生涯スポーツの振興

- ・ 県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。【再掲】
- ・ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、多世代を対象とした多種目の総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者の充実等を図る。
- ・ 2017 年に本県発祥「全日本マスターズ陸上競技選手権大会」、2019 年に「ねんりんピック（全国健康福祉祭）」及び 2021 年に「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」を開催する。
- ・ 2020 年の東京オリンピックをはじめとしたスポーツの大規模大会に合わせ、国内外のナショナルスポーツチームなどのキャンプ誘致を実施する。

《進捗管理目標》

「全日本マスターズ陸上競技選手権大会」等の成功とそれらを契機とした成人のスポーツ実施者の増加

- ・ 成人の週 1 回のスポーツ実施率 46.3% (H27) → 70% (H31) 【再掲】

県内の総合型地域スポーツクラブ

- ・ 設置済市町村数 16 (H27) → 30 (H31)
- ・ 設置済クラブ数 39 (H27) → 57 (H31)

海外ナショナルチーム等のキャンプ誘致数 5 年間で 5 チーム

《行動指標》

「全日本マスターズ陸上競技選手権大会」等を関係機関等と連携し準備・運営するとともに、競技人口拡大のため各地域での出前講習会や記録会等を実施
職場、各種団体、総合型地域スポーツクラブ等においてラジオ体操、ウォーキング、カローリングをはじめニュースポーツの講習会を実施

「関西マスターズスポーツフェスティバル 2015」を付す冠称大会を開催（22 競技 36 大会）【再掲】

総合型地域スポーツクラブの運営力の強化促進及びクラブ間連携の強化促進の研修会を実施

市町村の教育委員会等を訪問し、クラブ設置を積極的に働きかけ

国内・海外関係者への PR 活動の実施

誘致したチームのニーズやキャンプ目的にマッチしたトレーニング環境の提供

6 和歌山らしい教育の充実

【めざす方向】

- 県内どこにいても同じ教育が受けられるという教育の質を担保し、教育の機会均等及びその水準の維持向上を図ることで、「和歌山の学校で学びたい」、「和歌山の学校で学んでよかった」といえる教育の実現をめざす。
- 確かな学力を育む取組や豊かな心と健やかな体の育成をめざすとともに、学校や家庭、地域が連携し、子どもたちの豊かな学びを支える。
- 子どもたち一人ひとりに応じた学力の伸長を図る。とりわけ、授業についていけない子どもたちには、一人ひとりの実態に応じた指導を行い、基礎学力の確実な定着を図る。
- 優れた教員・退職教員の教育実践を若手教員等に伝える機会を設けることにより、学校全体のチーム力を高める。
- 人間として持つべき規範意識、自他の生命の尊重、人への思いやりなどの道徳心を養うため、道徳教育を推進するとともに、ふるさと学習を推進することで、和歌山県への愛着を高める。
- 子どもの自立心を養うため、児童会・生徒会活動や学級活動、体験活動等を積極的に取り入れ、よりよい人間関係を構築することで、いじめや不登校等の未然防止を図る。
- いじめや不登校など、学校だけでは解決が困難な問題等が発生した場合は、学校、教育委員会、警察、児童相談所、関係機関等が連携し、県が総力をあげて早期解決に向け対応する。
- 学校と市町村教育委員会や県教育委員会が、学校が抱える課題を共有し、一体となって課題解決に努める。
- 運動好きな子どもを育成するとともに、運動機会の拡充を図る。
- 県民の生涯にわたる学習活動を支援するため、必要な知識・技術の獲得を目的とした学習の機会の提供とその充実に努める。

【具体的な施策】

(ア) 学校教育の充実

- ・ 個に応じた補充学習を充実し、授業についていけない子どもを生まない取組を推進する。
- ・ 子どもの確かな学力を育成するため、小中学校教員の研修を実施するとともに、優れた教育実践力を持つ退職教員を派遣し授業改善のアドバイスを行う。
- ・ 社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識、自他の生命の尊重、人への思いやりなどの道徳心を養うため、道徳教育を徹底し、いじめ問題や不登校問題の解消につなげる。
- ・ 毎年実施される全国体力等調査の結果を踏まえつつ、より効果的な運動意欲の喚起及び運動機会の充実を図る。
- ・ 小・中学校において、ふるさと教育副読本を活用したふるさと学習を充実する。
- ・ 集団の中で切磋琢磨しながら学習し、社会性を高めるとい学校の特質に照らし、公立小・中学校の適正規模化について市町村に適切な助言や支援を行う。
- ・ 過疎地などの小規模校は、教育の機会均等を保障するだけでなく、多様な機能を担う

ことを踏まえ、市町村に適切な助言や支援を行う。

《進捗管理目標》

全国学力・学習状況調査において、複数の教科で全国上位をめざす
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において

小学校5年生は全国上位をめざす

中学校2年生は全国平均を上回る

未然防止、早期発見、迅速かつ的確に組織的に取り組み、いじめ・不登校問題
ゼロをめざす

教育の質・機会均等を確保するため、多様な形態の授業を対象地域のすべての学
校で実施

《行動指標》

小中学校教員の専門性・授業実践力・指導力など教員としての質を高めるため
の研修を実施

退職教員の派遣による授業改善アドバイス

「紀州っ子ががやきエクササイズ（小学生用）&ダンス（中学生・高校生用）」
の積極的な活用

和歌山県版道徳読み物資料集「心のとびら」「希望へのかけはし」を活用した授
業をすべての学校で実施（小学校4年から中学校3年の各学年）

「いじめ問題対応マニュアル」「いじめ問題ハンドブック」を活用した校内研修
をすべての学校で実施

「不登校を生まない集団づくりのリーフレット」を活用した校内研修をすべて
の学校で実施

ふるさと教育副読本「わかやま何でも帳」を活用したふるさと学習に関する授
業をすべての学校で実施

ICTを活用した遠隔授業、交流学习、合同学習等を実施

（イ）生涯学習の充実

- ・ 県民及び県内に通勤・通学している人を対象に、県・市町村・大学・生涯学習関連団
体等が「ふるさと学」、「芸術・文化」、「健康・スポーツ」などの講座を開設する「き
のくに県民カレッジ」を実施し、生涯にわたる学習活動を支援する。

《進捗管理目標》

きのくに県民カレッジ単位取得認定証交付者数（累計）

487人（H26）→1,000人（H31）

きのくに県民カレッジ実施市町村の拡大 9市町村（H26）→30市町村（H31）

《行動指標》

県民が魅力を感じる講座を提供するため、精力的な大学訪問等により講座テー
マを開拓

登録講座及び入学者の地域差をなくすため、市町村の取組を支援（講座やその
内容の企画、広報等）するなど、受講しやすい環境の整備

Ⅲ 和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

本戦略に位置づけた取組を着実に推進するとともに、実施効果を検証し、不断の見直しを行っていくため、これまでの新政策プロセスを活用し、以下の推進体制によりPDCAサイクルを構築する。

1 PDCAサイクルの確立

本戦略においては、5つの基本目標ごとに具体的目標を設定した。

また、具体的な取組の進捗が客観的に判別しやすくなるよう、できる限り数値を用いて計画完了年度の目標《進捗管理目標》を設定し、併せて、その目標の達成に向けた行動の目標《行動指標》を設定した。

今後、本戦略に掲げた目標が達成できるよう、全力で取り組む。

地方創生の実現は、息の長い取組が必要であり、これらの指標をもとに、取組の効果を定期的に検証するとともに、「しごと」「ひと」「まち」の好循環を確立する上で、国の施策や県内企業・市町村の状況の変化に対応し、さらに効果的な施策を研究して柔軟に見直しを行う。

2 推進にあたって

地方創生総合戦略のもう1つの策定主体である市町村との適正な役割分担と連携を図るとともに、県民と協働しつつ、和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略本部を中心に、適宜各関係機関の意見を聞きながら総合戦略の取組を推進する。

【参考資料】

和歌山の暮らしやすさ

1 若い時期の充実した暮らし

和歌山と都市圏を比較した場合、初任給や勤務後約10年の月給には差がでますが、家賃や住宅の建築費用、物価指数を併せて考えたとき、若い時期から充実した生活を送ることができる。

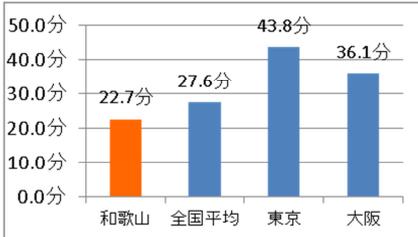
	和歌山	全国平均	東京	大阪
①高校卒初任給	156,500円	156,000円	164,700円	164,900円
②20～24歳の平均月給	201,700円	218,900円	234,000円	228,900円
③25～29歳の平均月給	247,100円	259,800円	287,200円	273,000円
④家賃平均月額	39,861円	54,052円	77,174円	53,603円
⑤1㎡当たり住宅地平均価格	35,400円	49,452円	317,000円	145,600円
⑥土地付住宅建築費	3,271万円	3,562万円	5,154万円	3,916万円
⑦消費者物価地域指数【※】	102.0	100.0	105.9	100.6

【※】全国の51市（県庁所在市と政令指定都市）の平均を100とした場合の数値

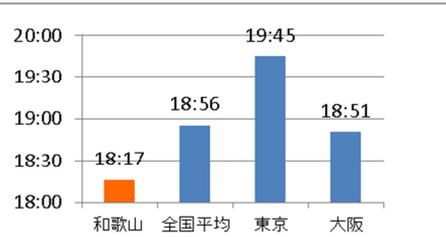
2 心豊かな暮らし

和歌山県の通勤時間は22.7分と全国平均より短く、働いている人の帰宅時間は18時17分と全国平均より約40分早く、また持ち家比率は74.8%と全国平均より13.1%高くなっており、仕事とプライベートにメリハリをつけた心豊かな生活を送ることができる。

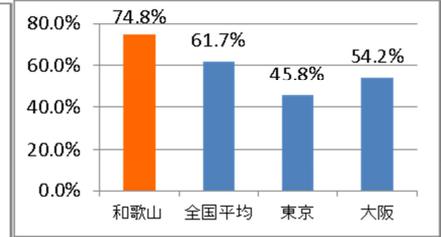
⑧世帯主の片道通勤時間



⑨有業者の平日の帰宅時間



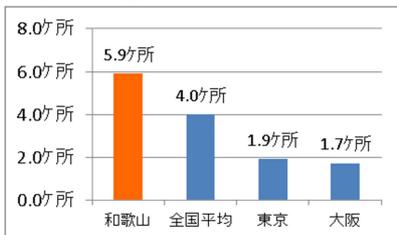
⑩持ち家比率



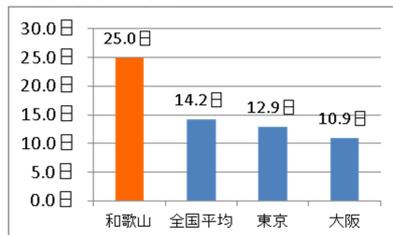
3 余暇を楽しむ暮らし

和歌山県では、テニス場等のスポーツ施設が多くある。さらに、「2015 紀の国わかやま国体」に向けて、秋葉山公園県民水泳場、和歌山ビッグウェーブ、田辺スポーツパーク等を整備し、スポーツ施設が一層充実した。また、川や海等の自然や歴史・伝統がある建造物もたくさんある。スポーツや趣味の時間を楽しみ健康的、文化的な生活を送ることができる。

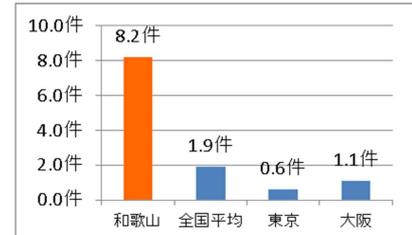
⑪人口10万人当たりのテニス場数



⑫釣りにかける1年間の平均行動日数



⑬人口10万人当たりの国指定重要文化財（国宝含む）建造物数

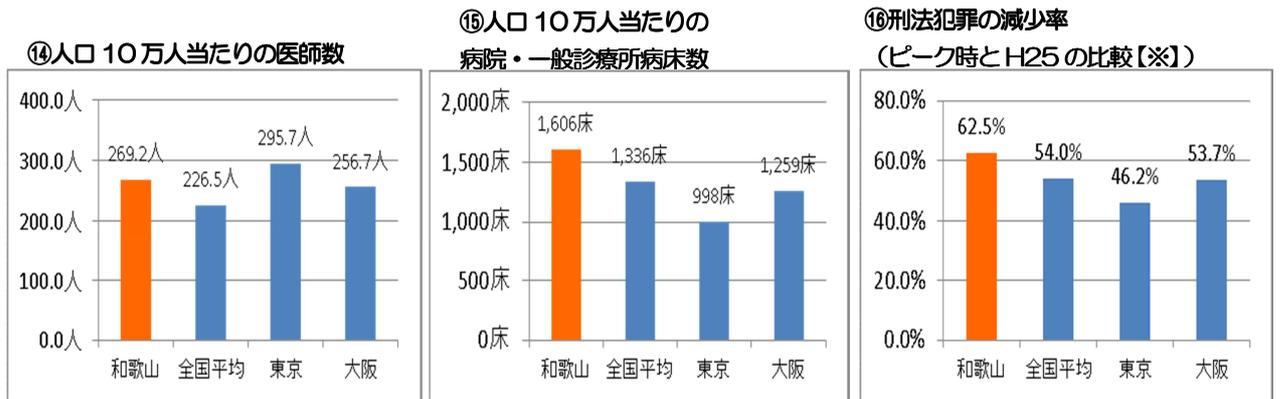


《出典》

- ①②③H25 賃金構造基本統計【企業規模10人以上】（厚生労働省）④H25 住宅・土地統計調査（総務省）
- ⑤H26 都道府県地価調査（国土交通省）⑥H24 独立行政法人住宅金融支援機構調査 ⑦H25 平均消費者物価地域差指数
- ⑧⑩H25 年住宅・土地統計調査（総務省）⑨⑫H23 社会生活基本調査（総務省）⑪H23 社会教育調査（文部科学省）
- ⑬文化財指定等の件数（文化庁）【H27.5.1時点】

4 安心・安全な暮らし

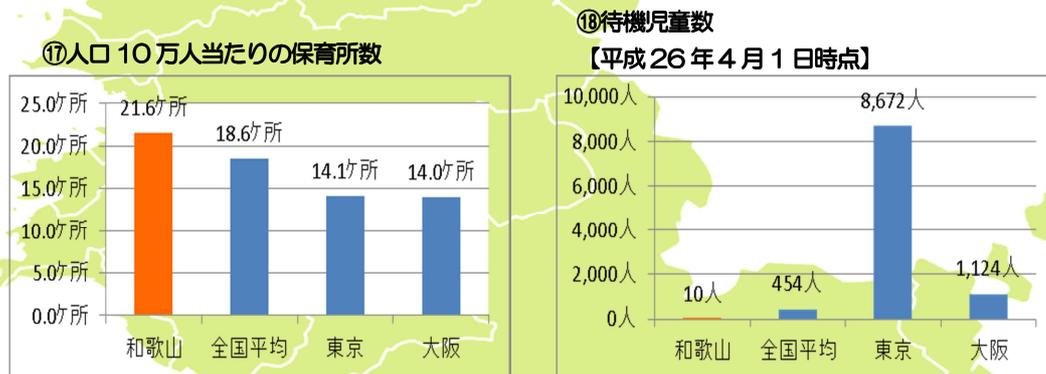
和歌山県は、人口に対する医師の数や入院できるベッドの数が全国平均より多く、病気になったとき適切に医療の提供を受けることができる。また、刑法犯の減少率はピーク時と比較した場合、62.5%減少しており、減少率は全国平均より8.5%も高く、毎日の生活を安心して安全に暮らすことができる。



【※】ピーク時
→全国と東京は平成14年度、大阪と和歌山は平成13年度の刑法犯罪認知件数

5 子育て環境が整った暮らし

和歌山県の子育て環境を見たとき、人口に対する保育所数は多く、また待機児童もほとんどいない状況で、仕事と家庭のバランスを保ちながら安心して子育てをすることができる。



《出典》

- ⑭医師・歯科医師・薬剤師調査【H24.12.31時点】(厚生労働省)
- ⑮医療施設調査【H24.10.1時点】(厚生労働省)
- ⑯H25犯罪統計書(警察庁)
- ⑰社会福祉施設等調査報告【H24.10.1時点】(厚生労働省)
- ⑱H26厚生労働省記者発表資料